

平成 21 年度

人事 権業 教育・啓発 状況

(研修事業以外)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

・ 知事直轄組織（知事室長G）	1
・ 知事直轄組織（職員長G）	11
・ 総務部	15
・ 政策企画部	19
・ 府民生活部	23
・ 府民生活部（人権啓発推進室）	33
・ 文化環境部	49
・ 健康福祉部	55
・ 商工労働観光部	65
・ 農林水産部	69
・ 建設交通部	73
・ 教育庁	77
・ 警察本部	87

(注意) 研修事業に関する調査は資料に編綴してあります。

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	随時	<p>府政記者に対し、府政記者の異動の都度「東京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明するとともに、各事業ごとに随時、人権に配慮した取材・報道を要請。</p> <p>〔対象者〕 49名（延べ）</p> <p>〔評価〕 取材及び報道がなされており、趣旨が十分伝わっているものと認識 各社に対して「東京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要</p>	広報課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
きょうと府民だよりの発行		8月12日ほか	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うために、府政広報紙「きょうと府民だよりの活用した人権啓発を実施。</p> <p>〔内容〕 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「すべての人に温かい社会をつくろう」 12月：人権週間特集「心豊かに暮らせる社会へ」 シリーズ記事 人権ロコミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月）</p> <p>※きょうと府民だよりについて 〔発行日〕 毎月1日 〔発行部数〕 118万部（増1488紙は115万部）（別途文字版大版1,500部・点字版490部・テープ・CD版550本）</p> <p>〔評価〕 読者からは、「人権について今まで以上に深く考えるようになった」などの高見が寄せられており、府民だよりの記事が、人権について主体的に考える契機の一つになり、効果が得られていると認識。 「人権」を自分自身に関わる具体的な権利として、認識を深めることが出来るよう、身近な話題や知識を題材とした紙面づくりを行っていくことが必要。</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	随時	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うために、府政広報紙「きょうと府民だよりの活用した人権啓発を実施。</p> <p>〔内容〕 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「すべての人に温かい社会をつくろう」 12月：人権週間特集「心豊かに暮らせる社会へ」 シリーズ記事 人権ロコミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月）</p> <p>※きょうと府民だよりについて 〔発行日〕 毎月1日 〔発行部数〕 118万部（増1488紙は115万部）（別途文字版大版1,500部・点字版490部・テープ・CD版550本）</p> <p>〔評価〕 読者からは、「人権について今まで以上に深く考えるようになった」などの高見が寄せられており、府民だよりの記事が、人権について主体的に考える契機の一つになり、効果が得られていると認識。 「人権」を自分自身に関わる具体的な権利として、認識を深めることが出来るよう、身近な話題や知識を題材とした紙面づくりを行っていくことが必要。</p>	広報課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
テレビ番組放送 旬感☆きょうと府 月イチ☆きょうと府	人権教育・啓発の場	8月 11月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 人権強調月間及び人権週間において、人権問題を取り上げて構成した広報テレビ番組（KBS京都）を放送 8月：京都府ニューストピックス「人権強調月間の取り組み紹介」 11月：人権特集「京都ヒューマンファースタ2009」</p> <p>〔放送回数〕 8月 1回（30分番組） 11月 1回（5分番組）</p> <p>〔評価〕 広報テレビ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自身に関わる具体的な権利として認識を深めることが出来るよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課	
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				
新計画との関係	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 全般				
テレビスポット放送	人権教育・啓発の場	5月 8月 9月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）、3月（卒業・就職）において、各実施月に際して構成した30秒のCMを放送（KBS京都）</p> <p>〔放送回数〕 5月、9月、12月、3月…毎日1回 8月…毎日2回</p> <p>〔評価〕 広範な人権問題について、やさしくイメージ化したものを繰り返し放送することにより、効果が得られるものと認識 人権を自身に関わる具体的な権利として認識を深めることが出来るよう、身近な問題を取り入れたCMづくりを一層推進することが必要</p>	広報課	
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				
新計画との関係	効果的な手法による人権教育・啓発の実施				

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ラジオ番組放送 [きょうとほっと情報]		5月 8月 9月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施 〔内 容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した1分の広報ラジオ番組を放送（KBS京都） 〔放送回数〕 5月：2回、8月：6回、9月：3回、12月：3回 5月：憲法と基本的人権について 8月：人権強調月間と基本的人権について、人権メッセージコンクール作品募集 9月：障害者の雇用支援 12月：人権週間と基本的人権について	広報課
新計画との関係			〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定の着目した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要	
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Public Line]		5月 8月 9月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施 〔内 容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した2分の広報ラジオ番組を放送（FM京都） 〔放送回数〕 5月：1回、8月：2回、9月：1回、12月：1回 5月：憲法と基本的人権について 8月：人権強調月間、人権メッセージコンクール作品募集 9月：障害者の雇用支援 12月：人権週間	広報課
新計画との関係			〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定の着目した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要	

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]		8月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施 〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組で放送（FM京都） 〔放送回数〕 2回 〔評価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要	広 報 課
新計画との関係	人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 効果的な手法による人権教育・啓発の実施 人権問題			
ラジオスポット放送		8月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施 〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都） 〔放送回数〕 8月：5回（人権強調月間） 12月：5回（人権週間） 〔評価〕 重点施策やキャンペーンのスポット放送（広報）番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることが出来るよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを一層推進することが必要	広 報 課
新計画との関係	人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 効果的な手法による人権教育・啓発の実施 人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
外国語生活ガイド作成		通年	<p>〔目的・概要〕 (財)京都府国際センターホームページにおける府内在住の外国人に対する生活情報の提供</p> <p>〔内 容〕 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供</p> <p>〔評 価〕 言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与 ・ ホームページアクセス件数：45,902件（対前年度比 106.4%）</p>	国際課
新計画との関係				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
計画の推進策				
人権問題	外国人			
外国語ラジオ番組放送		通年	<p>〔目的・概要〕 府内在住の外国人に生活情報等を提供するラジオ番組</p> <p>〔内 容〕 放送局：FM CO・CO・LO 放送内容：英語、中国語による生活情報・府政情報 ※上記放送内容をホームページに英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語で掲載</p> <p>〔評 価〕 外国籍府民の主要2言語による府政情報、生活情報など、外国籍府民に必要な府政情報を効果的に提供</p>	国際課
新計画との関係				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
計画の推進策				
人権問題	外国人			
多言語による府政情報の発信		通年	<p>〔目的・概要〕 多言語による府政情報の発信</p> <p>〔内 容〕 府のホームページを多言語で発信（英語、中国語、韓国・朝鮮語） メールマガジン「きょうとほっと情報」(英語版)の発信（1回/月）</p> <p>〔評 価〕 多言語による情報提供を引き続き実施することが必要</p>	国際課
新計画との関係				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
計画の推進策				
人権問題	外国人			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)								
京都府外国籍府民共生施策懇談会		7月～3月	<p>〔目的・概要〕 京都府国際化プランに基づき、外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりに進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題について意見を求め、知事に意見を報告</p> <p>〔内容〕 員：16名以内（うち外国籍府民11名） 委員：効果のある情報伝達及びコミュニケーションのためのネットワークづくり等 開催回数：4回</p> <p>〔評価〕 4回の懇談会を通じて、外国籍府民に関する諸問題について意見・要望等をお聞きし、報告書としてとりまとめ、課題解決や施策反映のために引き続き実施することが必要</p>	国際課								
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>外国人</td> </tr> </table>		人権教育・啓発の場		特定職業従事者		計画の推進策		人権問題	外国人	通年	<p>〔目的・概要〕 「京都地域留學生住宅保証機構」が運営主体となり、外国人の留學生が民間アパート等に入居するために必要な運帯保証人を機関保証により確保</p> <p>〔内容〕 対象者：府内の大学等に在籍または入学許可された学生で「留学」の在留資格を取得または取得予定のもの 対象物件：協力事業者または大学の生協、(財)日本国際支援協会からの斡旋、仲介によるもの 申請案件：留學生が大学、大学から機構を通して申請 機構運営機関：18大学、(財)大学コンソーシアム京都、(財)京都府国際センター、(財)京都市国際交流協会、(財)日本国際支援協会の22機関 事務局：(財)大学コンソーシアム京都 (府、市はオブザーバーとして参加)</p> <p>〔評価〕 利用件数が増加しており、留學生の住宅確保に寄与 平成21年度：1,418件（前年度：057件）</p>	国際課
人権教育・啓発の場												
特定職業従事者												
計画の推進策												
人権問題	外国人											
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>外国人</td> </tr> </table>		人権教育・啓発の場		特定職業従事者		計画の推進策		人権問題	外国人			
人権教育・啓発の場												
特定職業従事者												
計画の推進策												
人権問題	外国人											

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成21年度人權教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
外国人研究者・留学生等のための居住支援 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施	通年	外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 【目的・概要】 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施 【内容】 6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集 【評価】 3回とも募集戸数を上回る応募があり、引き続き実施することが必要 2. 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 【目的・概要】 特別貸付府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対し、家具等付きの住宅を提供 【内容】 主体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課） 確保住宅：岩倉長谷西地2戸、洛西竹の里団地1戸 提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集 【評価】 3戸すべて利用され、利用率は78.2% 3. 利用率をさらに高め、確保戸数の増加を図る	国際課
外国人のための防災ガイドブック作成 外国人 外国人	通年	【目的・概要】 普段生活する上で役立つ情報や風水害・地震などの災害が発生した際に役立つ情報を発信するため、多言語等による冊子の作成・配付及びホームページへの掲載を行い、外国籍住民の災害時支援に資する。 【対象】 外国人研究者、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語 配付場所：府内市町村（外国人登録窓口）、地域国際化協会、(財)京都府国際センター 【評価】 14,000部作成・配布（外国人登録の更新に合わせて次年度以降増刷） 災害の少ない地域から来られた方や日本語が不慣れな方等の災害への備えに寄与	国際課

【知事直轄組織（職員長G）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
自己啓発の支援（研修情報の提供）	5月	<p>① 事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する情報の提供</p> <p>② 内容 5月、府職員ポータルサイトに人権問題研修会講演録を掲載し、全職員に配信</p> <p>③ 評価 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。</p>	職員研修・研究支援センター
新計画との関係			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
公務員			
計画の推進策			
人権問題全般			

総務部

所 掌 事 務	個人情報保護の推進	計画との関係	人権教育・啓発の場 特定事業者 人権問題	さまざまなる人権問題
---------	-----------	--------	----------------------------	------------

所管事項に関する課題認識	個人情報については、事業者からの個人情報の漏えい事件の発生や、逆に個人情報に対する過剰な反響も見られる。
--------------	------------------------------------------------------

取組の方向	個人情報については、法律や条例などの周知、啓発を図るための取組を推進する。
-------	---------------------------------------

【総務部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
個人情報保護推進事業 新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 さまざまな人権問題	随時	個人情報保護制度に係る啓発の実施 【内容】 府民だよりにおける啓発記事の掲載（紙面・インターネット版【11月版】） 掲載内容：個人情報保護法に関する説明会（京都市内会場）の実施案内 啓発パンフレットの配布（関係機関への配布、説明会等で配布） 【評価】 個人情報保護法に関する説明会・相談会には、多くの参加者（延べ155名）があり、アンケート調査の結果、好評であった。	政策法務課
府公用封筒による啓発 新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 さまざまな人権問題		府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。 【標語】 「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」 【数量】 年間655,540枚 【評価】 京都府の人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることが出来た。	入札課

政策企画部

所 掌 事 務	府政の総合的企画及び調整に関すること。	
	計画との関係	地域社会
	人権教育・啓発の場 特定事業者 人権問題	様々な人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>「東京都府総合計画」において、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など日常生活の慣習として身につけて、非常に重要な課題として、人権問題に配慮した取り組みを進めることとしている。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<p>人権問題について世界的視野に立った研究等を行い、その研究成果を広報誌や講座の開設等により府民への還元を行っている(財)世界人権問題研究センターへの支援に努める。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------

【政策企画部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
財団法人世界人権問題研究センター運営助成	通年	<p>① 事業の目的・概要 同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。</p> <p>② 内容 研究センター運営費の助成</p> <p>③ 評価 ○研究センターが発足から取り組んでいる共同研究を中心とする調査。研究事業を継続、発展させることにも、研究成果をなすべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくための人権講座の開講や機関誌の発行、人権図書館の開設などを行っている。 ○講座の受講者等については、ほぼ横ばい状態であるため、更なる利用者の増を目指し、引き続き支援していく必要があると考える。</p>	企画総務課
新計画との関係			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
計画の推進策		効果的な手法による人権教育・啓発の実施調査・研究結果の活用	
人権問題			

府民生活部

所掌事務
 (府民生活部、男女関係、青少年生活、児童生活、高齢者の生活、障害者の生活、生活困窮者の生活、生活保護の推進、安心・安全な生活の確保、生活の安定、生活の向上、生活の豊かさをめざすこと)

計画との関係	人権教育・啓蒙の場	企業・職場、地域社会
	特定事業者	消防職員
	人権問題	女性、子ども、さまざまな人権問題(犯罪被害者等)

所管事項に関する課題認識	<p>府民生活部では、①女性、青少年に関わる問題、②犯罪被害者への支援、③消防職員に対して、人権の尊重、女性に対する暴力、児童虐待、高齢者の虐待、障害者の虐待、生活困窮者の虐待、生活保護の推進、生活の安定、生活の向上、生活の豊かさをめざすこと</p> <p>① 女性に対する暴力、児童虐待、高齢者の虐待、障害者の虐待、生活困窮者の虐待、生活保護の推進、生活の安定、生活の向上、生活の豊かさをめざすこと</p> <p>② 犯罪被害者、被疑者、被疑者の家族、被疑者の関係者、被疑者の関係者に対する支援、被疑者の関係者に対する支援、被疑者の関係者に対する支援</p> <p>③ 府民生活部では、人権問題に対しては、人権問題について正しい理解と認識をもち、</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向

これらの課題に総合的・効果的に対応していくため、国・市町村等の連携を一層強化すること、民間団体との連携・協働による取組を進めていく。

また、人権啓蒙に対する理と認識を深め、人権意識の醸成を図るため、集中的かつ重点的に人権啓蒙を行うこととする。

【府民生活部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)								
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>犯罪被害者</td> </tr> </table>	人権教育・啓発の場		特定職業従事者		計画の推進策		人権問題	犯罪被害者	随時	<p>社会全体で犯罪被害者等を総合的に支援するための「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用とともに、(社)京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実、</p> <p>〔内容〕</p> <p>(1) 総合的な相談窓口の設置と運用 ① 事業の目的・概要 府の総合相談窓口として平成19年度に設置した犯罪被害者サポートチームの効果的な運用を図るほか、府内の各市町村における被害者対応窓口の設置を促進</p> <p>② 内容 ○ サポートチームにおける相談受理事案への対応(95件、その他北部における1日相談所の開設1回)と関係機関との効果的連携 ○ 市町村における被害者対応窓口の設置(全市町村において設置) ○ 市町村担当者向け研修会の開催(振興局ごと)に4回+全体研修1回 ○ サポートチームの発行やメールマガジンによる情報提供(月1回)</p> <p>(2) (社)京都犯罪被害者支援センターへの支援 ① 事業の目的・概要 フリーダイヤルによる電話相談や臨床心理士によるカウンセリングに要する経費等補助</p> <p>② 内容 ○ 電話相談件数：485件(内訳：フリーダイヤル 335件 一般回線 150件) ○ カウンセリング：35件 ○ 犯罪被害者等への理解促進を図る広報啓発</p> <p>(3) ① 犯罪被害者週間の開催(11月25日～12月1日)をはじめとする機会を活用した広報啓発活動の推進 ② 内容 ○ 「新・S.K.Y.大学」における犯罪被害者支援をテーマとした講座の開催(2回) ○ 犯罪被害者支援コーディネーター等による地域ボランティア、地域住民向け講演活動の実施(10回) ○ 中高校生向けの「いのちを考える教室」を実施(3校)</p> <p>〔評価〕 サポートチームの運用開始を契機として、犯罪被害者やその家族等の早期被害回復と負担軽減を目的とした府内における総合的支援体制の構築に向け様々な活動を展開した。情報交換等を実施し、今後の効果的に研修会をさらに深めるほか、情報交換等を実施する等地域レベルでの住民理解促進を図る必要がある。</p>	安心・安全まちづくり推進課
人権教育・啓発の場											
特定職業従事者											
計画の推進策											
人権問題	犯罪被害者										

【府民生活部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当
新KYOのあけぼのプラン啓発 新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 女性	通年	京都市男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都市男女共同参画一新KYOのあけぼのプラン」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的に円滑に推進 【内容】 男女共同参画審議会を開催（審議会2回、部会2回）、男女共同参画に関する意見交換会の開催（1回） 【評価】 新KYOのあけぼのプラン後期施策では重点項目と数値目標を設定している。目標達成に向けて、広域女性団体等とも連携し、全庁的に取り組んでいくことが課題。	男女共同参画課
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業 新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 女性	10月18日	男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るための講演会等の実施 【内容】 ・対談「男女（とも）に養えるしごととくらしのハーモニー」 ・対談者 内田奈穂（ハーブ奏者）、ジェフ・パーグラウンド（京大外国語大学教授）、 ・ワークシヨップ 山田啓二（京都府知事） ・あけぼのバザール ほか 【会場】 京都テルサ 【参加者】 名刺事業による地域づくりを進めるため、4市町におけるフェスティバル等を協働で実施 京丹波町 平成21年12月13日（日） 京丹後市アグリセンター大宮 京丹波町 平成21年12月20日（土） 山村開発センターみずほ 福知山市 平成21年1月16日（土） フェスティバル・ハートフルフェスタ10ふくちやま 長岡京市 平成21年2月27日（土）・28日（日） 福知山市市民会館 京丹波町 平成22年3月21日（日） 長岡京市中央生涯学習センター 【評価】 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。	男女共同参画課

【府民生活部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当
新計画との関係	人権教育・啓発の場	随時	男女共同参画社会の実現に向けて、広く府民に学習・研修機会を提供するセミナーの実施	男女共同参画課	
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題 女性				
KYOのあけぼの大学開権事業					
新計画との関係	人権教育・啓発の場	5月31日 6月19日～22日 8月1日	<p>〔内容〕</p> <p>KYOのあけぼの大学基礎講座 延べ820人 地域講座（福知山市、亀岡市、南丹市、木津川市、京丹波町、与謝野町）、子育て自立支援講座</p> <p>・チャレンジ支援講座 女性のチャレンジを総合的に支援する講座 延べ421人</p> <p>・地域おこしセミナー 地域の活性化に向けて行動する女性リーダーを育成する講座 延べ129人</p> <p>〔評価〕 女性の人権に関する研修等を実施し、参加者の人権意識の高揚を図ることに寄与している。</p> <p>府内の女性たちが男女共同参画について、学習・交流を深めネットワークを築くとともに、地域社会の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施</p>	男女共同参画課	
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題 女性				
女性国内交流研修事業					
新計画との関係	人権教育・啓発の場	5月31日 6月19日～22日 8月1日	<p>〔内容〕</p> <p>事前研修（京都市内） 講義「男女が共に支えあい、一人ひとりが輝く地域社会づくりをめざして」 予一ママ別分科会 など</p> <p>現地研修（船内、訪問先（北海道）） 講話「京都府政について」 予一ママ別分科会、全体発表、意見交換会～男女共同参画社会の実現を目指して～など</p> <p>事後研修（京都市内） 講演「まちづくりは女性から」 予一ママ別分科会、全体発表、意見交換会など</p> <p>参加者 96名</p> <p>〔評価〕 府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに、個人や団体間のネットワークの構築を図ることにより、修了後も情報の共有をきづいていく。</p>	男女共同参画課	
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題 女性				

【府民生活部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当
女性顕彰事業		10月11日	女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施 〔内容〕 府内で活躍している女性で特に功績顕著な者の顕彰（受賞者3名・1グループ） 〔評価〕 活躍している女性たちを広く社会に顕彰することにより、多くの女性たちに励ましとインセンティブを与えた。	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題			
女性相談事業		通年	女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関する問題、複合的な問題についての相談・カウンセリングを実施 〔内容〕 一般相談（利用件数：1,852件） 法律相談（利用件数：90件） ファミリーストカウンセリング（利用件数：89件） DVサポートライン（利用件数：1,156件） 労働相談（利用件数：1,193件） 〔評価〕 女性に対する総合的な相談窓口として定着しており、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題			

【府民生活部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当
ドメスティック・バイオレンス対策事業	通年	ドメスティック・バイオレンスの被害者支援や防止対策を図るため、被害者のグループカウンセリングや相談体制の整備を実施 (DV被害者のグループカウンセリング) 府内北部・南部2箇所で開催 (DVを考えるつどい) 府内北部・南部3箇所で開催 延べ237人 DV啓発講座(デートDV、被害者支援について)、意見交換会実施 [相談ネットワーク会議] 2回開催 (DV啓発カードの作成・配置) 多言語対応版7万2千枚作成。病院、スーパー等府内約1:300箇所に設置 (DV防止啓発ニュースの作成・配布) 2万5千部作成。カード設置機関等に配布 [評価] 顕在化するDV被害に対する啓発、相談対応、自立支援の充実に大きく寄与している。	男女共同参画課
新計画との関係 人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
計画の推進策			
人権問題			女性
保育ルーム設置促進事業	通年	乳幼児を持つ女性の社会参画のための条件整備 [内容] 府が実施する講演会等に保育ルームを設置 [設置件数] 172件 [保育児童数] 700人 [評価] 講演等に参加しやすくなったと利用者から好評を得ており、乳幼児を持つ女性の社会参画に寄与している。	男女共同参画課
新計画との関係 人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
計画の推進策			
人権問題			女性

【府民生活部】

事業名	実施時期	概要	担当
男女共同参画センター運営助成事業	通年	男女共同参画推進条例、新KYOのあけぼのプランに基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、男女共同参画センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成 〔評 価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として年々事業の充実を図っており、府における男女共同参画の推進に大きく寄与している。	男女共同参画課
新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 女性			
女性総合情報提供事業	通年	男女共同参画センターの情報提供機能等の充実 〔内 容〕 人材情報の提供（登録者数：1,528名）ほか 〔評 価〕 男女共同参画等に関する図書や、各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供により、府民の人権についての学習機会の確保に寄与している。	男女共同参画課
新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 女性			
地域内職センター等設置運営事業	通年	内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成 〔助成対象〕 内職者団体運営費補助 9団体 〔評 価〕 孤立しがちな女性内職従業者を励まし、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。	男女共同参画課
新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 女性			

【府民生活部】

事業名	実施時期	概要	担当
地域団体育成事業	通年	府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成 〔助成対象〕 6団体 〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。	男女共同参画課
新計画との関係			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
計画の推進策			
人権問題			女性

府民生活部（人権啓発推進室）

所掌事務	・ 人権啓発の総合企画及び調整 ・ 人権啓発の推進 ① 幅広い府民啓発 ② 人権啓発に関する指導的人材の養成
------	-----------------------------------------------------------------

計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場
	特定職業等従事者等	公務員（府職員・市町村職員）
	人権問題	全般

所掌事務に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い府民を対象とした人権啓発を効果的に推進するため、マスメディアを活用した情報発信、開かれたい親しみやすい啓発イベントの開催、職場や家庭、地域などでの取組を支える資料作成などがある。 ・ また、若者層及び人権問題等に関心の高い層（人権啓発サポーター・学生サポーター）を積極的に活用し、府民に対する取組の知識の習得に止まらず、様々な課題の解決に向けて積極的に行動しようとする意識の涵養に結びつく取組を進める必要がある。 ・ ような問題について、偏見や差別意識の解消を図るため、取組を進める必要がある。
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な啓発手法として、ラジオ放送や新聞意見広告等マスメディアを活用するとともに、市内関係部課と連携した人権啓発に取り組み。 ・ 若い世代に対する人権啓発の機会として、府内の大学における人権教育と連携した取組を進める。 ・ 人権問題に取り組みするNPO法人等との連携・協働を進めるとともに、市内関係各部及び市町村との一層の連携を進め、府民の自発的な取組の拡大・充実を図る。 ・ さまたげを解消する機会を捉え、同和問題についての啓発を行うとともに、偏見や差別意識の解消を図る。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）																				
新聞意見広告	人権教育・啓発の場	5月 (憲法週間)	<p>人権の大切さを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞記事による広告 [掲載紙] 京都・朝日・毎日・読売・産経（5月と3月は京都新聞のみ）</p> <p>〔テーマ〕 5月 ハンセン病 (ボスター、パネル制作) 8月 エニバーサルデザイン (ボスター、パネル制作) 12月 犯罪被害者 (ボスター、パネル制作) 3月 公正採用 (パネル制作)</p> <p>〔評価〕 適したテーマを選定し、庁内関係部局と連携し、府民に人権を自らの生活にかかわる具体的なイメージを定着させることのできるような取組のメッセンジャーを発信し、また、ボスターやパネル制作などの活用にも積極的に取り組んだ。関係部局と連携し、個別・具体的なテーマについて、京都府の姿勢や取組を知ってもらうため、22年度も引き続き関係部局と連携し、より効果的な啓発に努めたい。</p>	人権啓発推進室																				
	特定職業従事者	12月 (人権週間)																						
	計画の推進策	3月																						
	人権問題	全般																						
新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕	人権教育・啓発の場	12月1日 ～10日 (人権週間)	<p>人権週間（12月4日～10日）を中心とする時期に府民の人権に対する関心を高めるため、人権にかかわりのある様々な話題を取り上げた記事（財）世界人権問題研究所「人権の協力の」とも新聞に連続して10日間掲載。当該連載記事は、人権啓発冊子「人権口コミ講座」としても活用。 [掲載紙] 京都新聞（府内購読部数 約433,000世帯） <各人権課題・表題></p> <table border="1"> <tr><td>全般</td><td>人権の立場から考えるユニバーサルデザイン</td></tr> <tr><td>全般</td><td>環境と人権問題の関わり</td></tr> <tr><td>同和問題</td><td>古代・中世に遡る同和問題の歴史</td></tr> <tr><td>女性の人権</td><td>デートDVとは</td></tr> <tr><td>女性の人権</td><td>複合差別について</td></tr> <tr><td>障害のある人の人権</td><td>障害者と雇用</td></tr> <tr><td>外国人の人権</td><td>正念場に立たされた外国人介護士・介護福祉士候補者</td></tr> <tr><td>患者等</td><td>ハンセン病問題基本法の施行</td></tr> <tr><td>ホームレス</td><td>ホームレスの問題—格差社会と貧困</td></tr> <tr><td>インターネット</td><td>「青少年インターネット環境整備法」について</td></tr> </table> <p>〔評価〕 生活に関係する具体的な権利として理解し、様々な角度から考えたいという「人権」を日常生活に身近な出来事や社会的に高まっている話題を、発行部数が府内最大の京都市新聞に掲載するとともに、啓発冊子「人権」を制作して府民に配布し、身近な問題をテーマとして、アンケートでも「わかりやすい」「コンパクトにまとめている」など好評である。</p>	全般	人権の立場から考えるユニバーサルデザイン	全般	環境と人権問題の関わり	同和問題	古代・中世に遡る同和問題の歴史	女性の人権	デートDVとは	女性の人権	複合差別について	障害のある人の人権	障害者と雇用	外国人の人権	正念場に立たされた外国人介護士・介護福祉士候補者	患者等	ハンセン病問題基本法の施行	ホームレス	ホームレスの問題—格差社会と貧困	インターネット	「青少年インターネット環境整備法」について	人権啓発推進室
	全般	人権の立場から考えるユニバーサルデザイン																						
	全般	環境と人権問題の関わり																						
	同和問題	古代・中世に遡る同和問題の歴史																						
女性の人権	デートDVとは																							
女性の人権	複合差別について																							
障害のある人の人権	障害者と雇用																							
外国人の人権	正念場に立たされた外国人介護士・介護福祉士候補者																							
患者等	ハンセン病問題基本法の施行																							
ホームレス	ホームレスの問題—格差社会と貧困																							
インターネット	「青少年インターネット環境整備法」について																							
特定職業従事者																								
計画の推進策																								
人権問題	全般																							

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																																							
人権啓発ラジオ番組 〔AM放送〕 「京都人権情報」	通年	<p>一般府民を対象層に人権について主体的に考えられる機会とするため、人権をテーマとしたラジオ番組（AM）を放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送時間〕 毎週金曜日 11:50～12:00（再放送：毎週土曜日 8:20～8:30）</p> <table border="1"> <tr><td>放送日</td><td>再放送日</td><td>放送内容</td></tr> <tr><td>1月8日</td><td>1月9日</td><td>子ども兵救済を通じた平和活動</td></tr> <tr><td>1月15日</td><td>1月16日</td><td>部落問題の解決に向けて</td></tr> <tr><td>1月22日</td><td>1月23日</td><td>若者の支援活動</td></tr> <tr><td>1月29日</td><td>1月30日</td><td>ハンセン病と差別問題</td></tr> <tr><td>2月5日</td><td>2月6日</td><td>環境と人権と貿易の関わり</td></tr> <tr><td>2月12日</td><td>2月13日</td><td>格差と貧困</td></tr> <tr><td>2月19日</td><td>2月20日</td><td>性同一性障害をめぐる現状と課題</td></tr> <tr><td>2月26日</td><td>2月27日</td><td>外国人看護士・介護福祉士候補者たちの現状と期待</td></tr> <tr><td>3月5日</td><td>3月6日</td><td>複合差別について</td></tr> <tr><td>3月12日</td><td>3月13日</td><td>障がい者の権利規約について</td></tr> <tr><td>3月19日</td><td>3月20日</td><td>若者の人権意識</td></tr> <tr><td>3月26日</td><td>3月27日</td><td>ユニバーサルデザイン</td></tr> </table>	放送日	再放送日	放送内容	1月8日	1月9日	子ども兵救済を通じた平和活動	1月15日	1月16日	部落問題の解決に向けて	1月22日	1月23日	若者の支援活動	1月29日	1月30日	ハンセン病と差別問題	2月5日	2月6日	環境と人権と貿易の関わり	2月12日	2月13日	格差と貧困	2月19日	2月20日	性同一性障害をめぐる現状と課題	2月26日	2月27日	外国人看護士・介護福祉士候補者たちの現状と期待	3月5日	3月6日	複合差別について	3月12日	3月13日	障がい者の権利規約について	3月19日	3月20日	若者の人権意識	3月26日	3月27日	ユニバーサルデザイン	人権啓発推進室
放送日	再放送日	放送内容																																								
1月8日	1月9日	子ども兵救済を通じた平和活動																																								
1月15日	1月16日	部落問題の解決に向けて																																								
1月22日	1月23日	若者の支援活動																																								
1月29日	1月30日	ハンセン病と差別問題																																								
2月5日	2月6日	環境と人権と貿易の関わり																																								
2月12日	2月13日	格差と貧困																																								
2月19日	2月20日	性同一性障害をめぐる現状と課題																																								
2月26日	2月27日	外国人看護士・介護福祉士候補者たちの現状と期待																																								
3月5日	3月6日	複合差別について																																								
3月12日	3月13日	障がい者の権利規約について																																								
3月19日	3月20日	若者の人権意識																																								
3月26日	3月27日	ユニバーサルデザイン																																								
新計画との関係																																										
人権教育・啓発の場																																										
特定職業従事者																																										
計画の推進策																																										
効果的な手法による人権教育・啓発の実施																																										
調査・研究成果の活用																																										
人権問題		全	一般																																							
人権啓発ラジオ番組 〔FM放送〕 「Voice To You」	通年	<p>主に若者層に人権の大切さなどを訴えかけるため、人権をテーマにしたラジオ番組を放送</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都</p> <p>〔放送内容〕 音楽アーティストが人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをラジオパーソナリに語りかけるもの</p> <p>〔放送回数〕 52回</p> <p>〔放送時間〕 毎週木曜日 午後10時25分～30分</p>	人権啓発推進室																																							
新計画との関係																																										
人権教育・啓発の場																																										
特定職業従事者																																										
計画の推進策																																										
効果的な手法による人権教育・啓発の実施																																										
調査・研究成果の活用																																										
人権問題		全	一般																																							

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通年	府職員（人権啓発指導者等）向け及び市町村人権啓発担当者向けに人権啓発情報とともに職場研修支援情報の提供を目的にしたメールマガジンの発行	人権啓発推進室
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
Mo' COOL FESTA' 09		7月16日	「命の大切さ」、「人と人とのつながり」をテーマに若者が多く集まる「Mo' COOL FESTA' 09」会場において、人権啓発の特設ブースを設置、啓発。人権メッセージの優秀作品について、FM番組放送で紹介。また、この機会には事務局・人権擁護委員連合会による街頭啓発活動を併せて実施。	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	7月16日	<p>〔内 容〕 人権メッセージの募集、人権啓発パネル展、人権啓発物品の配布</p> <p>〔会 場〕 新風館（京都市中央区）</p> <p>〔評 価〕 若者が広く募らイベントの機会をとらえることにより、人権問題に関心の薄い層に対する啓発の機会として取り組み、200人から人権メッセージを集めた。当日のFM番組放送の中で、人権啓発の取組や応募のあった人権メッセージを紹介するなど効果的な啓発となった。また、街頭啓発活動に参加した法務局・人権擁護委員連合会からは配布物の受け取りの反応もよかつたなどの評価を得ている。</p>	人権啓発推進室
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）	
人権強調月間 人権啓発コンサート		8月3日	<p>府民が多く行き交う場所で、府立高校生による吹奏楽コンサートを人権強調月間のはじめに開催し、街頭啓発活動と共に人権の大切さをわかりやすく、身近に感じてもらう。</p> <p>【会場】 京都駅ビル室町小路広場（京都市下京区）</p> <p>【評価】 参加している高校生・学校・保護者からは好評であり、若者が自ら参加する人権啓発活動であり、人権強調月間のはじめまりに行うことで、人権強調月間の街頭啓発活動と相乗的に行うことで、人権について考えるきっかけづくりになっているものと考えられる。</p> <p>吹奏楽コンサートについては、コンクールの時期と重なるため、参加できる学校が限定されてしまふことが難点。</p>			人権啓発推進室
新計画との関係			<p>効果的な手法による人権教育・啓発の実施（国・市町村・民間等との連携）</p>			
人権問題						
ひゅうまんシネマフェスタ		8月 (人権強調月間)	<p>小学生やその保護者など親子でイベント参加を通じて、人権について考えてもらう機会を提供</p> <p>【開催日・開催場所】 8月5日 宮津会館（宮津市） 8月6日 京田辺市立中央公民館（京田辺市） 8月8日 京丹後市山崎総合福祉センター（京丹後市） 8月14日 宇治市文化センター（宇治市） 8月19日 福知山市厚生会館（福知山市） 8月29日 和知ふれあいセンター（京丹波町）</p> <p>【内容】 啓発映画（2本「よっちゃんの不思議なクレヨン」、「マダガスカル2」） 啓発バナー展、啓発資料の配付など</p> <p>【参加者】 計3,514人（＠2,035人（ハートフェスタinSUMMER+ひゅうまんシネマ計算））</p> <p>【評価】 府民に定着している庶学年向けのシネマフェスタであり、人気の高い子ども向けアニメを選定したことにより、昨年度を上回る参加者があった。</p> <p>アンケート結果からも当事業の趣旨や参加層に向けた作品として好評であったが、府内の各地域で様々な年代層にも参加してもらい、人権について考えるきっかけになる総合的なイベントについても検討していくことが必要。</p>			人権啓発推進室
新計画との関係			<p>効果的な手法による人権教育・啓発の実施（国・市町村・民間等との連携）</p>			
人権問題						

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
京都ヒューマンフエスタ2009		10月17日	幅広い府民が様々な人権問題について主体的に学ぶ機会となるよう京都市内で開催する総合イベント 【主催】 京都府、京都人権啓発推進会議 【会場】 京都テルサ（京都市南区） 【内容】 今井ゆうぞうファミリーコンサート、中井美穂「わたしのワークライフバランス」、ユニバーサルデザイン講演会、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介（10団体）、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか 【参加者】 3,000人 【評価】 国等と連携して実施。人権問題に取り組むNPO法人の活動紹介ブースでの対話交流などを通じて、様々な人権問題について考える機会を府民に提供するとともに、分野の異なるNPO法人等が一堂に会してイベント運営に当たること、NPO法人、大学等の相互交流、連携の一助にもなった。企画を工夫することでファミリー層を中心に幼児から大人まで幅広い年代層の府民の参加が得られた。	人権啓発推進室
新計画との関係				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施			
人権問題	国・市町村・民間等との連携			
市町村連携フエスタイバル		11月～2月	幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントを京都市以外の地域で、市町及び市民委員の意見も採り入れ、市町村共催イベントとして19年度から開催。 開催日 H21.11.17 H21.12.6 H21.12.11 H21.12.12 H22.2.27、28 会場 宮津会館 長岡京市立中央公民館 大山崎町立中央公民館 向日市民会館 福知山市厚生会館 参加者 725人 501人 150人 700人 1,300人 内容 著名人講演会、啓発映画上映、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人等活動紹介（計12団体）、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか 【評価】 地元市町、市民委員の意見も採り入れ、市町村でこれまで取り組まれなかった地元NPO法人の活動紹介や体験コーナーなど新たなメニューを加え、効果的に啓発活動を実施することができた。地元市町からの継続実施の要望もある。	人権啓発推進室
新計画との関係				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施			
人権問題	国・市町村・民間等との連携			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
府民講座	人権教育・啓発の場	6月 ～ 3月	<p>NPO、市町村と連携して開催する府民向け研修事業。子どもや女性の人権課題をはじめ犯罪被害者支援やひきこもり、ニート問題などに係る講演会やワークショップを開催。</p> <p>〔開催会場市・開催日〕 福知山市（6月27日、2月19日）、京丹後市（9月8日）、久御山町（12月9日） 向日市（1月29日）、宮津市（2月22日）、長岡京市（3月4日）、京都市（3月6日）</p> <p>〔参加者〕計858人 〔協力NPO等〕5団体 〔評価〕 多くの参加者を得て府内各地で研修を行うことが出来た。参加者からも好評で22年度も連携NPO、市町村の意見も踏まえつつ、テーマを幅広くして実施する予定。</p>	人権啓発推進室
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
人権啓発街頭啓発	8月 （人権週間）	<p>京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議構成団体による啓発物品の配布 〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 〔実施箇所数〕 8月：7.0箇所（参加者803人） 12月：6.5箇所（730人）</p> <p>〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体、福祉関係団体が広く連携し、府民に人権啓発の理念を直接訴えかける取組として行っている。 他の行政主体の様々な街頭啓発活動との区分、長期間にわたって啓発が図れるような物品の選定について工夫が必要。 21年度についても、8月の街頭啓発（京都市会場）では京都駅ビルという会場の利点を活かし、府立高校生の参加による人権啓発コンサートを開催し、若者層への働きかけについて工夫した取組を実施した。</p>	人権啓発推進室	
人権啓発地域活動事業	8月 （人権週間）	<p>各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業</p> <p>〔内容〕 ・人権啓発標語看板付きプラタナ一花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成 ほか</p> <p>〔実施箇所数〕 4振興局・1.1総合庁舎</p> <p>〔評価〕 府民に対し、人権への関心をもちもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。啓発標語看板付花壇については、全ての総合庁舎で取り組みられているが、それ以外の事業については、十分には実施されておらず、振興局の創意工夫のもと積極的な事業が実施されるよう振興局と情報交換していくことが必要。</p>	人権啓発推進室	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	8月 ～ 3月	<p>NPO、市町村と連携して開催する府民向け研修事業。子どもや女性の人権課題をはじめ犯罪被害者支援やひきこもり、ニート問題などに係る講演会やワークショップを開催。</p> <p>〔開催会場市・開催日〕 福知山市（6月27日、2月19日）、京丹後市（9月8日）、久御山町（12月9日） 向日市（1月29日）、宮津市（2月22日）、長岡京市（3月4日）、京都市（3月6日）</p> <p>〔参加者〕計858人 〔協力NPO等〕5団体 〔評価〕 多くの参加者を得て府内各地で研修を行うことが出来た。参加者からも好評で22年度も連携NPO、市町村の意見も踏まえつつ、テーマを幅広くして実施する予定。</p>	人権啓発推進室
特定職業従事者				
計画の推進策				
人権問題				
人権啓発街頭啓発	8月 （人権週間）	<p>京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議構成団体による啓発物品の配布 〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 〔実施箇所数〕 8月：7.0箇所（参加者803人） 12月：6.5箇所（730人）</p> <p>〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体、福祉関係団体が広く連携し、府民に人権啓発の理念を直接訴えかける取組として行っている。 他の行政主体の様々な街頭啓発活動との区分、長期間にわたって啓発が図れるような物品の選定について工夫が必要。 21年度についても、8月の街頭啓発（京都市会場）では京都駅ビルという会場の利点を活かし、府立高校生の参加による人権啓発コンサートを開催し、若者層への働きかけについて工夫した取組を実施した。</p>	人権啓発推進室	
人権啓発地域活動事業	8月 （人権週間）	<p>各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業</p> <p>〔内容〕 ・人権啓発標語看板付きプラタナ一花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成 ほか</p> <p>〔実施箇所数〕 4振興局・1.1総合庁舎</p> <p>〔評価〕 府民に対し、人権への関心をもちもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。啓発標語看板付花壇については、全ての総合庁舎で取り組みられているが、それ以外の事業については、十分には実施されておらず、振興局の創意工夫のもと積極的な事業が実施されるよう振興局と情報交換していくことが必要。</p>	人権啓発推進室	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	8月 ～ 3月	<p>NPO、市町村と連携して開催する府民向け研修事業。子どもや女性の人権課題をはじめ犯罪被害者支援やひきこもり、ニート問題などに係る講演会やワークショップを開催。</p> <p>〔開催会場市・開催日〕 福知山市（6月27日、2月19日）、京丹後市（9月8日）、久御山町（12月9日） 向日市（1月29日）、宮津市（2月22日）、長岡京市（3月4日）、京都市（3月6日）</p> <p>〔参加者〕計858人 〔協力NPO等〕5団体 〔評価〕 多くの参加者を得て府内各地で研修を行うことが出来た。参加者からも好評で22年度も連携NPO、市町村の意見も踏まえつつ、テーマを幅広くして実施する予定。</p>	人権啓発推進室
特定職業従事者				
計画の推進策				
人権問題				
人権啓発街頭啓発	8月 （人権週間）	<p>京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議構成団体による啓発物品の配布 〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 〔実施箇所数〕 8月：7.0箇所（参加者803人） 12月：6.5箇所（730人）</p> <p>〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体、福祉関係団体が広く連携し、府民に人権啓発の理念を直接訴えかける取組として行っている。 他の行政主体の様々な街頭啓発活動との区分、長期間にわたって啓発が図れるような物品の選定について工夫が必要。 21年度についても、8月の街頭啓発（京都市会場）では京都駅ビルという会場の利点を活かし、府立高校生の参加による人権啓発コンサートを開催し、若者層への働きかけについて工夫した取組を実施した。</p>	人権啓発推進室	
人権啓発地域活動事業	8月 （人権週間）	<p>各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業</p> <p>〔内容〕 ・人権啓発標語看板付きプラタナ一花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成 ほか</p> <p>〔実施箇所数〕 4振興局・1.1総合庁舎</p> <p>〔評価〕 府民に対し、人権への関心をもちもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。啓発標語看板付花壇については、全ての総合庁舎で取り組みられているが、それ以外の事業については、十分には実施されておらず、振興局の創意工夫のもと積極的な事業が実施されるよう振興局と情報交換していくことが必要。</p>	人権啓発推進室	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	8月 ～ 3月	<p>NPO、市町村と連携して開催する府民向け研修事業。子どもや女性の人権課題をはじめ犯罪被害者支援やひきこもり、ニート問題などに係る講演会やワークショップを開催。</p> <p>〔開催会場市・開催日〕 福知山市（6月27日、2月19日）、京丹後市（9月8日）、久御山町（12月9日） 向日市（1月29日）、宮津市（2月22日）、長岡京市（3月4日）、京都市（3月6日）</p> <p>〔参加者〕計858人 〔協力NPO等〕5団体 〔評価〕 多くの参加者を得て府内各地で研修を行うことが出来た。参加者からも好評で22年度も連携NPO、市町村の意見も踏まえつつ、テーマを幅広くして実施する予定。</p>	人権啓発推進室
特定職業従事者				
計画の推進策				
人権問題				
人権啓発街頭啓発	8月 （人権週間）	<p>京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議構成団体による啓発物品の配布 〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 〔実施箇所数〕 8月：7.0箇所（参加者803人） 12月：6.5箇所（730人）</p> <p>〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体、福祉関係団体が広く連携し、府民に人権啓発の理念を直接訴えかける取組として行っている。 他の行政主体の様々な街頭啓発活動との区分、長期間にわたって啓発が図れるような物品の選定について工夫が必要。 21年度についても、8月の街頭啓発（京都市会場）では京都駅ビルという会場の利点を活かし、府立高校生の参加による人権啓発コンサートを開催し、若者層への働きかけについて工夫した取組を実施した。</p>	人権啓発推進室	
人権啓発地域活動事業	8月 （人権週間）	<p>各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業</p> <p>〔内容〕 ・人権啓発標語看板付きプラタナ一花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成 ほか</p> <p>〔実施箇所数〕 4振興局・1.1総合庁舎</p> <p>〔評価〕 府民に対し、人権への関心をもちもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。啓発標語看板付花壇については、全ての総合庁舎で取り組みられているが、それ以外の事業については、十分には実施されておらず、振興局の創意工夫のもと積極的な事業が実施されるよう振興局と情報交換していくことが必要。</p>	人権啓発推進室	

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>人権啓発パネル展</p> <p>新計画との関係</p> <p>人権教育・啓発の場 特定職業従事者</p> <p>効果的な手法による人権教育の実施 （国・市町村・民間等との連携）</p> <p>計画の推進策</p> <p>人権問題</p>	<p>通年</p>	<p>総合イベントでの啓発資料（パネル）展のほか、広く人権尊重の理念を府民に訴えるため、府内各地で人権啓発コンクール優秀作品、大学連携作品を中心に展示会を開催</p> <p>実施期間 5/1～7</p> <p>開催場所 セスト御池 （京都市中央区）</p> <p>憲法週間ヒューマンデザインギャラリー （大学連携作品）（人権メッセーデザインパネル）</p> <p>8/3～31 京都府乙訓総合庁舎 （向日市）</p> <p>人権強調月間人権啓発パネル展 （大学連携作品）（人権メッセーデザインパネル）</p> <p>8/3～10 宮津サザンアート・ミツブル （宮津市）</p> <p>人権強調月間人権啓発パネル展 （人権ゆかりの地、宮津市啓発作品）</p> <p>8/4～18 長岡京市中央公民館 （長岡京市）</p> <p>人権強調月間人権啓発パネル展 （大学連携作品）（人権メッセーデザインパネル）</p> <p>8/7～31 向日市長金館 （向日市）</p> <p>人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品）</p> <p>8/11～17 パザール・ルージュ綾部781館 （綾部市）</p> <p>人権強調月間人権啓発パネル展 （大型絵本）</p> <p>8/21～28 丹波マーズ （京丹波町）</p> <p>人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品）</p> <p>2/1～8 かひろいかめおか （亀岡市）</p> <p>平成21年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</p> <p>2/12～18 ジャスコ久御山店 （久御山町）</p> <p>平成21年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</p> <p>2/20～25 ジャスコ洛南店 （京都市南区）</p> <p>平成21年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</p> <p>2/27～3/7 宮津サザンアート・ミツブル （宮津市）</p> <p>平成21年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</p> <p>3/9～15 長岡京市立中央公民館 （長岡京市）</p> <p>平成21年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</p> <p>通年 府庁2号館 （京都市上京区）</p> <p>啓発ポスター（憲法週間、人権強調月間、人権週間） など随時更新</p> <p>〔評価〕 商業施設等を中心に府民が多く集まる場所で大学や市町村等と連携しながら、府民が人権について考えられる機会を提供することができました。 また、人権啓発コンクール優秀作品の展示では、入選者の保護者など家族連れで鑑賞される方も多かったです。 アソケートの結果でも「大変良かった」「良かった」という評価が大多数を占めるが、確しを知ったきっかけが「通行中に気付いた」という回答が多く、今後も魅力的な展示に努めるとともにパネル展開催についてより効果的な周知方法を検討する必要がある。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
大学連携事業	通年	<p>総合イベントでの体験コーナーの開催のほか、親しみやすく人権の大切さを感じてもらえる人権啓発のための資料づくり、人権啓発手法の提案等に、京都府内の大学の協力を得て実施。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合イベントでの連携 平成21年10月17日（土） 京都ヒューマンフエスタ2009（京都テルサ） 京都工芸繊維大学 「誰もが安心して暮らせる社会」コーナー （ユニバーサルデザインの体験啓発） ● 啓発資料の作成 「人権ぬりえ」（幼児向けの啓発教材として作成したぬり絵） 京都嵯峨芸術大学 14,000部 幼稚園大会やフェスティバルなどのイベントで配布 「人権メッセーτζデザインパネル」（人権メッセーτζ優秀作品のイメージデザイン） 大阪成蹊大学芸術学部 B2サイズパネル 30枚 府や市町村主催の人権フェスティバル等で展示 ● 啓発物品の作成 「人権メッセーτζデザインエコバック」（同じだよ あなたと私の命の重さ） 大阪成蹊大学芸術学部 1,500枚 フェスティバルなどのイベントで配布 ● 若者向け人権啓発手法の提案 「京都府人権啓発学生サポーター会議」 平成21年度創設 府内8大学14人から若者による若者向け人権啓発の取組についての提案 <p>【評価】 学生に対する人権教育・啓発の取組として、また、大学生が創作活動などを通じて自ら参加することで、人権問題について考える契機となっている。 また、啓発パネルや啓発物品は、親しみやすいデザインということで市町村やイベント参加者に好評。啓発パネルについては、市町村主催の人権のつどい等の事業での展示、貸出希望もある。 平成21年度においては、大学連携の新たな取組として京都府人権啓発学生サポーター会議を創設し、学生から若者向けの様々な人権啓発手法の提案があった。 今後、若者向けのより効果的な啓発手法を検討するとともに、連携する大学の拡大を図っていくこととしたい。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係		<p>人権教育・啓発の場</p> <p>特定職業従事者</p> <p>計画の推進策</p> <p>効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携</p>	
人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
新計画との関係	人権啓発ポスターコンクール	募集期間 7～9月	<p>小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的な人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うために実施する絵画作品のコンクールを実施</p> <p>府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒 知事賞、京都市長賞等京都市人権啓発推進会議構成団体各賞計1.2点 優秀賞 3.5点 佳作 5.5点 〔応募作品数〕 5,306点 (参加校数200校) (*◎5,099点(191校)) 〔その他〕 府内各地で優秀作品展を開催するとともに、カレンダーなど啓発資料として活用</p> <p>〔評価〕 開始から25年以上にわたる取り組みであり、教育委員会と連携した取組として定着し、毎年多くの応募を得ているところである。22年度も引き続きこれまでと同様に実施予定。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場	表彰式 1・2月		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題				
新計画との関係	人権メッセージ「わたしのひとこと」コンクール	募集期間 7～9月	<p>人権尊重などを表した50文字以内のメッセージの創作を通じて、多くの府民が人権について考える機会とするために、人権メッセージコンクールを実施</p> <p>府内に居住する者、又は通勤・通学している者 〔応募資格〕 4,513点 (*◎6,141点) (小学生) 3,317点、「青少年」1,152点「一般」44点 〔応募作品数〕 一般の部 青少年の部 小学生の部 小学生の部 〔表彰〕 最優秀賞1点、優秀賞5点 (*一般は1点) 佳作33点 計47点 〔作品展〕 優秀作品パネル展を順次開催</p> <p>〔評価〕 平成19年度からの取組で、18年度までの標語コンクールからの流れもあり、青少年の部及び小学生の部を中心に多くの作品が集まった。50文字以内の短文とすることで標語では表現しにくかったものも自由に表せるようになり作品に広がりが見られたが、同種のコンクールも多く、一般参加者が極端に少なく、応募を増やす工夫が必要。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場	表彰式 1・2月		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題				
新計画との関係	人権啓発ポスターの活用	通年	<p>人権問題に関心を持っていて府民を人権施策のサポーターとして登録してもらい、人権に関する情報を直接かつ継続的に提供することを通じて、自己研鑽を促し人権感覚の更なる高揚の支援を図る。</p> <p>〔情報提供内容〕 憲法週間、人権勉強会、人権週間等実施するイベント等の内容、新しく作成した資料など</p> <p>〔評価〕 定期的な資料の送付の際に行っている意見集約や各種啓発資料に同封しているアンケート回答はがきにより、資料の読み易さや見にくさなどの感想や啓発イベントの開催地やテーマなどに關して希望や意見が寄せられている。平成21年度からは京都府人権啓発学生サポーター制度が始まり、人権啓発音楽ライブの開催など若者の若者向けの啓発活動の提案、展開が始まった。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題				

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		概要				担当課（室）
名称	内容	数量	主な配布先	作成時期	人権啓発推進室	
人権口コミ講座 11	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月		
Booklet 「京都人権情報」 2010	人権問題に関わるNPO法人等の活動紹介を行い、法人の活動等に対する府民の理解促進と各法人等の連携を促進することを目的に作成	1,500	・市町村・府関係施設 ・NPO法人等 ・推進会議構成団体	3月		
啓発ポスター	「憲法週間」（5月）、「人権強調月間」（8月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的に、新聞広告デザイン等を活用して作成	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	4月 7月		
人権カレンダー （点字版）	「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月		
人権啓発指導者養成研修会講演録	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体	12月		
人権啓発指導者養成研修会講演録	職場や地域など人権啓発に係る指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し、自己研鑽を促すための資料として、研修会の講演録を作成	1,500 ×3種類	・市町村・府関係施設 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校	3月		
人権啓発絵本	ラジオドラマ「はたけさんちの夕ごはん」のシナリオを活用した低年齢者向けの人権啓発絵本	3,000	・イベント ・市町村・府関係施設	3月		

【評価】

<「人権口コミ講座111」>

12月の新聞連載記事を冊子化。カレントな人権問題を題材としており、研修会・学習会等で広く利用され、身近な話題から人権問題を考えるきっかけづくりに役立っている。「平易で読みやすい」、「わかりやすい」と好評。

<Booklet「京都人権情報」2010>

府内で府とともに活動する人権関係NPO法人等を紹介する冊子として17年度から作成。毎年、掲載内容の充実を図り、NPO法人等（71団体掲載）の活動への府民の理解促進とNPO法人同士の連携促進を図っている。

<「啓発ポスター」>

新聞広告のデザインを活用したわかりやすいポスターを府内全域に広範に掲出することにより、人権尊重に係る社会的気運を醸成することに役立っている。

<「人権カレンダー」>

啓発コンクールの成果の活用という観点から取り組んできたものであり、児童・生徒が点字について学びきっかけとして学校を中心に定着している。また、視覚障害のある方にも利用いただけており、啓発資料としての役割を果たしている。

<「人権啓発指導者養成研修会講演録」>

平成21年度人権啓発指導者養成研修の中から「複合差別」「ハンセン病」「性同一性障害」をテーマにした講演を講演録に取りまとめた。各関係機関で活用され、研修資料として役立っている。

<「人権啓発絵本（はだけさんちの夕ごはん）」>

イベントなどで配布展示し、小学生を主対象に作っているが、高齢の方まで幅広く読んでもらっており、市町村から冊子の提供依頼も多い。

21年度の内容については、小学生にも理解してもらえよう、インターネットの使い方や「もったいない」（モノを大切にする心）をテーマに選び、子どもに親しみをもって読んでもらえるよう工夫した。

新計 園との 関係	人権教育・啓発の場	
	特定職業従事者	
	計画の推進策	
	人権問題	全般

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
人権啓発活動再委託事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 (国庫委託による人権啓発活動事業の市町村への再委託)		人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通年	[取組市町村] 25市町村		[評価] 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。
	特定職業従事者		[取組内容] ①講演会、②資料の作成・配布、③研修会の開催、④地域人権啓発活動活性化事業、⑤その他(イベント、啓発グッズ作成等)		
	計画の推進策		[評価] 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。		
	人権問題		[評価] 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。		
人権問題啓発補助事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 (市町村の啓発事業に対する府の単独補助)		人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通年	[取組市町村] 25市町村1広域連合		[評価] 本事業により、予算枠や補助対象の違いなどにより国庫委託事業とならなかった市町村の独自の取組が可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の取組が促進された。
	特定職業従事者		[取組内容] ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成		
	計画の推進策		③その他(知事特認事業) 人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、啓発グッズの作成等		
	人権問題		[補助率] 1/2		
地域交流活性化支援事業		通年	地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助		人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通年	[取組市町村] 16市町村1広域連合		[評価] 地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助
	特定職業従事者		[実施施設] 71施設		
	計画の推進策		[取組内容] ①地域力活用事業 ②文化・スポーツ事業 ③児童交流事業		
	人権問題		[評価] 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とする地域力活用事業により、地域社会全体の交流が一層促進された。		

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
京都人権啓発行政連絡協議会 事業	人権教育・啓発の場	12月1日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿労働局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会や啓発活動の実施</p> <p>【内容】 講演：「継続就業しやすい職場環境の整備」 京都労働局雇用均等室長 講演：「パワーハラズメントと労働者の人権」 (株) L&Sコンサルティング 労働コンサルタント 【会場】 京都会館 【参加者】 269社 360人 (◎490社 545人)</p> <p>【内容】 講演：「探偵業の業務の適正化について」 京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長 講演：「最近の人権状況について」 京都地方法務局人権擁護課長 【会場】 京都テルサ 【参加者】 調査会社28社 31人 (◎19社 21人)</p> <p>【評価】 企業における人権が尊重される職場づくりに向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、人権研修会を実施しているところ。国との関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組む事業としての意義がある。 京都人権啓発行政連絡協議会の設立目的でもある個人情報収集を行う調査会社への啓発に強く関係のある事業として、20年度から探偵業者向け研修の開催など新たに取組んでいる。企業対象者数については、開催時期が12月となったことから参加者数が大幅に減少した。22年度については開催時期をアンケート結果から希望の多い開催時期に変更する。</p>	人権啓発推進室	
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業	企業・職場	通年	<p>京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会、京都府・京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会で構成）に参画して実施する啓発活動</p> <p>【内容】 人権啓発フェスティバル等の人権啓発事業の共催、人権に関わる情報提供、街頭啓発活動、人権の花運動、人権相談システムの整備 など</p> <p>【評価】 府内における人権啓発関係機関の連携により、イベントでの啓発活動、「リーグ」の連携、街頭啓発活動など広範囲の啓発事業を展開した。また、相談機関間の連携が促進された。</p>	人権啓発推進室	
	人権教育・啓発の場				
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
人権問題	全 般				

【文化環境部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)								
人権教育資料の作成		3月	<p>①事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。</p> <p>②内容 ○事業種別(資料作成) ○資料作成 ○テーマ等 ○資料の名称 ○人権教育資料(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より) ○事業規模 ○資料の規格 「A4版」 ○作成部数 「5400部」 ○配布先 「京都市内の各私立学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校)」</p> <p>○評価 平成20年3月に文部科学省が作成した「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」から、参考となる指導の在り方や実践事例を中心に掲載することとし、各教職員への周知を図った。 今後、資料の内容一層の充実を図り、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上をはかるための資料としていきたい。</p>	文教科								
<table border="1"> <tr><td>人権教育・啓発の場</td><td>学校</td></tr> <tr><td>特定職業従事者</td><td>教職員</td></tr> <tr><td>計画の推進策</td><td>人権教育・啓発資料等の整備</td></tr> <tr><td>人権問題</td><td>全般</td></tr> </table>	人権教育・啓発の場	学校	特定職業従事者	教職員	計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備	人権問題	全般	4月～3月	<p>①事業の目的・概要 京都市の生涯学習振興基本構想(京都OWN学習プラン)の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>②内容 平成17年度からインターネットホームページ「京のOWN(オウン)ネット」により講座情報の提供回数 32講座 講座時間数 136.5時間 受講者数 3,705人</p> <p>③評価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民の生涯学習に対する意識啓発に寄与している。</p>	スポーツ生涯学習室	
人権教育・啓発の場	学校											
特定職業従事者	教職員											
計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備											
人権問題	全般											
<table border="1"> <tr><td>人権教育・啓発の場</td><td></td></tr> <tr><td>特定職業従事者</td><td></td></tr> <tr><td>計画の推進策</td><td>手権的な人権の啓発の 法による人権の啓発の 教育・啓発の調査・研究結果の活用</td></tr> <tr><td>人権問題</td><td></td></tr> </table>	人権教育・啓発の場		特定職業従事者		計画の推進策	手権的な人権の啓発の 法による人権の啓発の 教育・啓発の調査・研究結果の活用	人権問題		「京の府民大学」開設事業			
人権教育・啓発の場												
特定職業従事者												
計画の推進策	手権的な人権の啓発の 法による人権の啓発の 教育・啓発の調査・研究結果の活用											
人権問題												
<table border="1"> <tr><td>人権教育・啓発の場</td><td></td></tr> <tr><td>特定職業従事者</td><td></td></tr> <tr><td>計画の推進策</td><td></td></tr> <tr><td>人権問題</td><td></td></tr> </table>	人権教育・啓発の場		特定職業従事者		計画の推進策		人権問題		新計画との関係			
人権教育・啓発の場												
特定職業従事者												
計画の推進策												
人権問題												
<table border="1"> <tr><td>人権教育・啓発の場</td><td></td></tr> <tr><td>特定職業従事者</td><td></td></tr> <tr><td>計画の推進策</td><td></td></tr> <tr><td>人権問題</td><td></td></tr> </table>	人権教育・啓発の場		特定職業従事者		計画の推進策		人権問題		新計画との関係			
人権教育・啓発の場												
特定職業従事者												
計画の推進策												
人権問題												

【文化環境部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)										
<p>人権教育授業</p> <table border="1" data-bbox="1054 1704 1345 2110"> <tr> <td>新計画との関</td> <td>学校</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td></td> </tr> </table>	新計画との関	学校	人権教育・啓発の場		特定職業従事者		計画の推進策		人権問題		<p>前期 平成21年 4月～9月</p> <p>後期 平成21年 10月～ 平成22年 3月</p>	<p>①事業の目的 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施。</p> <p>②内 容 専門種別：授業（講義） テーマ等： ・人権論Ⅰ 「人権に関する法理念・制度」 大田直史 教授 「人権の歴史」 小林啓治 准教授 「人権思想」 上掛利博 教授 ・人権論Ⅱ 「文化と人権」 川瀬貴也 准教授 他 「社会と人権」 松原斎樹 教授 他 「自然科学と人権」 松村和樹 教授 他 事業規模： 【対象者及び参加者】 各学部生 前期118名 / 後期117名</p> <p>③評価 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善が図れている。 なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会のジェンダー」も設けられており、選択の幅も広がっている。 人権論を全教員が担当するという理念で広範な教員の担当を可能とした。この理念は、今後とも不断に追求していかねばならない課題でもある。</p>	府立大学
新計画との関	学校												
人権教育・啓発の場													
特定職業従事者													
計画の推進策													
人権問題													

【健康福祉部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ハンセン病対策啓発事業		6月	<p>「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」(6/22)を中心とした各種啓発活動</p> <p>【内容】 ・啓発リーフレット配布(約34,000部) ・啓発パネル展の開催(約34,000部) ・ハンセン病療養所入所者との交流会(8/24色久光明園等) ・人権啓発推進室と連携し、5月の憲法週間において、人権啓発ポスター及びパネルを作成し府内各地で掲示、京都新聞において全面使った意見広告を掲載、「三条ラジオカフェ」における京都人権啓発推進会議25周年記念番組「憲法週間2009」の中で、「ハンセン病問題」をテーマに2日にわたり放送</p> <p>【評価】 ・啓発リーフレットは、平成12年度から府内の全高校3年生に配布しており、特に若年層に対して大きな事業効果があったと考えられる。</p>	健康対策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
	地域社会			
	患者等			
障害者に関するシンボルマークの普及		10月 12月 2月	<p>障害のある人に対する理解と交流の促進に向け、障害者に関するシンボルマークの普及に向け、取組を実施。</p> <p>【内容】 ・バリアフリー月間の啓発事業として、車椅子体験の出前講座を実施(府内小学校5箇所) ・府民だよりでの広報(シンボルマーク普及のため、耳マーク、ほじょ犬マーク、点字ブロックについての記事を掲載。) ・耳マークの普及のための広報番組への協力 ・京都市聴覚言語障害センター制作の「目で聴くテレビ」の作成に協力。 ・京都府の窓口での耳マーク設置について広報した。</p> <p>【評価】 ・従来の街頭啓発を見直し、府民だよりやテレビ番組などによる啓発を実施した。今後とも各種メディアによる啓発に努める。</p>	福祉・保護課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
	学校			
	障害のある人			

【健康福祉部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)	
「障害者週間」啓発活動促進事業	新計画との関係	11月15日 (障害者の日)	<p>障害者週間を中心とした街頭啓発、各種イベント等の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者のつどい(会場：けいはんなホール)参加者：約800名) ・体験発表、お祭り広場 ・体験作文、ポスターコンクールの実施(入賞作品集の作成：約700冊) ・啓発ポスターの作成(1,300枚) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の集いに800名を超える方が参加。 ・体験作文、ポスターコンクールには、小学校・中学校等から357点の応募があり、最優秀作をポスター(1,300枚)にして府内各地域で掲示。 ・以上のことにより、多くの府民の方に「障害者週間」について広く啓発できた。 	障害者支援課	
	人権教育・啓発の場				地域社会
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
人権問題	障害のある人				
障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーション・イベント」開催事業	新計画との関係	5月17日	<p>障害者と府民のふれあい、交流の機会となるスポーツイベントの開催</p> <p>【会場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹波自然運動公園 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度は、雨天のため中止 	障害者支援課	
	人権教育・啓発の場				地域社会
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
人権問題	障害のある人				
障害者芸術創造支援事業「京都とっておきの芸術祭」	新計画との関係	12月10日 ～13日	<p>障害者に対する理解と交流の促進を目的とした芸術作品展の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募による障害者の芸術作品展、ものづくりワークショップやA B + C (アールブリュット) ・ミニチュア(ジョン)プロジェクト展などを実施 <p>【会場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市美術館別館 <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,987名 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵画・陶芸・書道など様々な作品の展示や、さをり織り・千代紙による小箱づくりなど、障害者とともにものづくりを行う体験を通じて、障害者芸術について広く啓発できた。 	障害者支援課	
	人権教育・啓発の場				地域社会
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
人権問題	障害のある人				

【健康福祉部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)								
全国車いす駅伝競走大会開催事業		2月21日	<p>障害者に対する理解と交流の促進を目的とした全国規模の障害者スポーツイベントの実施</p> <p>【内容】 ・都道府県対抗車いす駅伝競走大会(28チーム参加)</p> <p>【評価】 ・本大会をボーイスカウト、ガールスカウト、各種団体をはじめ、ボランティア等、約4,000人の協力を得て開催し、当日は、沿道から約50,000人の府民が応援するなど、多くの府民の方に障害者スポーツについて広く啓発できた。</p>		障害者支援課								
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>障害のある人</td> </tr> </table>		人権教育・啓発の場	地域社会	特定職業従事者		計画の推進策		人権問題	障害のある人	通年	<p>障害者の社会参加の促進を図るための啓発等の実施</p> <p>【内容】 ・社会参加推進会議の開催(年2回) ・福祉機器の展示(1会場) ・情報ハリアリアフリーの人人づくり・まちづくり(手話講習等)</p> <p>【評価】 ・多くの府民の方に障害者に対する理解について広く啓発できた。</p>		障害者支援課
人権教育・啓発の場	地域社会												
特定職業従事者													
計画の推進策													
人権問題	障害のある人												
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>障害のある人</td> </tr> </table>		人権教育・啓発の場	地域社会	特定職業従事者		計画の推進策		人権問題	障害のある人	通年	<p>高齢者及び障害者施設における身体拘束をゼロに近づけるため、施設職員の意識向上及び自主的な取組の促進を図るため、検耐会を実施</p> <p>【内容】 ・施設関係者・学識経験者・当事者団体からなる検耐会を開催(6回) ・身体拘束実態調査の実施 ・高齢者施設における身体拘束防止に関する事例集を作成(700部)</p> <p>【評価】 ・身体拘束防止に当たり、施設等が抱える課題、改善の取組について検討を行い、高齢者や障害者の尊厳を保持した質の高い施設ケアの取組の推進に効果があった。</p>		高齢者支援課 障害者支援課
人権教育・啓発の場	地域社会												
特定職業従事者													
計画の推進策													
人権問題	障害のある人												

【健康福祉部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(空)								
緊急自殺防止事業		通年	<p>自殺対策基本法及び自殺対策連絡協議会の提言を踏まえ、自殺予防等に係る取組を推進</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防センターを精神保健福祉総合センターに設置(10月～)相談件数：463件 ・この健康相談窓口(電話・面接相談)相談件数：12,673件 ・多重債務相談の実施(124回) ・団体の研修講師として臨床心理士を派遣(11回) ・回生等への支援 ・自殺遺族の会、社会福祉法人京都いのちの電話 ・かかりつけ医に対する研修 ・内科等のかかりつけ医に精神疾患の診断・治療技術の向上を図る研修を実施(北部、南部各1回) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防センターの設置により、こころの健康相談電話や多重債務相談と併せて府民の様々な悩みに対する相談体制が強化された。 ・臨床心理士による自殺予防に係る研修を実施し、自殺予防の重要性について理解が促進された。 	障害者支援課								
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>家庭、地域、職場</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>府民</td> </tr> </table>		人権教育・啓発の場	家庭、地域、職場	特定職業従事者		計画の推進策		人権問題	府民	通年	<p>発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センターにおける取組(通年) ・(個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、研修、啓発講演会、情報提供) ・地域支援センター(府内6ヶ所 通年) ・(相談、地域支援ネットワークの構築、啓発講演会、ケース会議、研修) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター及び圏域支援センターにおいて実施している研修等により、多くの府民の方々に発達障害に対する理解について広く啓発できた。 ・発達障害に関する相談(発達・生活・就労等)等を行うセンターを設置することで、発達障害者及びその家族の地域における総合的な支援体制の整備が図れた。 	障害者支援課
人権教育・啓発の場	家庭、地域、職場											
特定職業従事者												
計画の推進策												
人権問題	府民											
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>家庭、園</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td>保健福祉関係保職員</td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>障害のある人</td> </tr> </table>		人権教育・啓発の場	家庭、園	特定職業従事者	保健福祉関係保職員	計画の推進策		人権問題	障害のある人	通年	<p>発達障害児の早期発見・早期療育を行うとするとする市町村と一緒に5歳児を対象にしたスクリーニングや事後支援を保育所、幼稚園等において実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児を対象にして、スクリーニング、相談、事後支援を実施 ・(専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画) ・発達クリニックの実施(医療面からの専門的チェック、相談) ・府内各保健所 ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等への研修 ・府内各保健所、発達障害者支援センターにて実施 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害などにより集団生活が困難な子どももの保護者や保育者の気づきを促す事ができた。 ・保護者・保育者・子どもが安心して就学を迎えるための支援体制の整備が図れた。 	障害者支援課
人権教育・啓発の場	家庭、園											
特定職業従事者	保健福祉関係保職員											
計画の推進策												
人権問題	障害のある人											

【健康福祉部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
高 齢 者 総 合 相 談 セ ン タ ー の 運 営	高齢者総合相談センターの運営	通年	<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供</p> <p>【内 容】 ・一般相談 (高齢者及びその家族等からの相談) 220件 ・専門相談 (法律相談等) 116件 ・情報提供 (高齢者及び高齢化等に関する各種情報の取集・提供等) 1332件</p> <p>【運 営】 京都SKYセンターに委託 (財)</p> <p>【評 価】 相談等、複雑な案件に於ける場の提供により、高齢者の生活への支援など、所期の目的を概ね達成することができた。</p>		高齢者支援課
	新計画との関係				
	人権教育・啓発の場				
	特定職業従事者				
	計画の推進策 人権問題			高齢者	
認知症総合対策事業	通年	<p>認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりを図るため、医療・介護等の地域資源の連携やネットワークの構築を推進</p> <p>【内 容】 ○医療体制の充実 ・認知症サポーターの養成(2名) ・正しい認知症の理解と早期発見 ○家族支援 ・認知症サポーターの養成(メイト498人、サポーター-3623人) ○地域重点 ・認知症サポーターの巡回相談会(相談者62人)</p> <p>【評 価】 認知症への早期医療体制として、認知症サポーターを全保健所圏域に確保することができた。地域で支え合いの仕組みづくりを行った重点地域では、地域住民・事業所職員等が中心となって、認知症の人や家族が暮らしやすい地域づくりに向けた、自発的な取組が行われるようになってきた。</p>		高齢者支援課	
新計画との関係					
人権教育・啓発の場					
特定職業従事者					
計画の推進策 人権問題			高齢者		

【健康福祉部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
高齢者の権利擁護の推進		通年	<p>「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の調査等を実施</p> <p>【内容】 ・ 高齢者虐待状況調査の実施(各市町村に照会)</p> <p>【評価】 ・ 調査の実施、結果の公表及び身体拘束防止対策の推進(別掲)等により、介護従事者等の意識向上が図られ、高齢者虐待事例の早期対応につなげることができた。</p>		医療課
新計画との関係	<p>人権教育・啓発の場</p> <p>特定職業従事者 介護従事者</p> <p>計画の推進策</p> <p>人権問題 高齢者</p>				
介護施設・障害者施設におけるサービス向上及び身体拘束防止対策の推進		通年	<p>高齢者及び障害者施設における利用者の権利擁護に配慮したサービスの質の向上及び身体拘束を防止するため、実態調査、事例集(身体拘束防止の指針案)の作成等を実施</p> <p>【内容】 ・ 施設関係者・学識経験者・当事者団体による「身体拘束防止推進会議」を設置、検討会を開催(6回) ・ 身体拘束実態調査の実施(介護保険施設等 432施設・事業所) ・ デルタ施設(介護保険関係4施設、障害者関係10施設)における取組の実践と点検・評価 ・ 高齢者施設における身体拘束防止に関する事例集を作成(700部)</p> <p>【評価】 ・ 施設等における実態・課題の把握、改善の取組等の検証により、介護・福祉従事者等の意識の向上が図られ、施設において入所者の尊厳を保持した質の高いケアの取組が行われるようになった。</p>		高齢者支援課 障害者支援課
新計画との関係	<p>人権教育・啓発の場</p> <p>特定職業従事者 介護・福祉従業者</p> <p>計画の推進策</p> <p>人権問題 高齢者 障害者</p>				

商工労働観光部

所掌事務	(全般) ・商業、工業及び観光等の府内産業の振興、雇用環境の整備を所掌 (人権関連) ・府内企業、商工業団体等の人権意識の向上と人権に係る諸課題の解決を図る
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

計画との関係	人権教育・啓発の場 特定従業者等 人権問題	企業・職場
--------	-----------------------------	-------

所管事項に関する課題認識

企業や商工業団体等は、自らの職場内はもとより、その活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。企業や商工業団体は、自らの職場内はもとより、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。企業や商工業団体は、自らの職場内はもとより、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。企業や商工業団体は、自らの職場内はもとより、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。企業や商工業団体は、自らの職場内はもとより、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。

取組の方

企業や商工業団体は、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。企業や商工業団体は、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。企業や商工業団体は、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。企業や商工業団体は、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。企業や商工業団体は、自らの活動に伴うことと関係して、人権意識の向上を図る必要が求められる。

【商工労働観光部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
公正採用選考啓発事業	人権教育・啓発の場	6月	職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業及び府民に広く啓発を行う。 〈内容〉 ・公正採用選考推進旬間啓発ポスターの作成(4,000枚) 関係機関、府内事業所に配布 ・公正採用選考推進旬間新聞意見広告 6月10日掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経 ・公正採用選考啓発テレビスポット 6月10日～19日/KBS京都 15秒×25回 ・JIS規格履歴書の配布(随時)	総合就業支援室
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
企業・職場人権啓発推進事業	人権教育・啓発の場	1～2月	①目的 企業の代表者及び商工業関係団体役員等に対し、あらゆる差別問題への理解を深め、人権意識の高揚を図る。 ②内容 ○専門種別 講演及び啓発映画の上映 ○テーマ 「企業とひとり親家庭」 ○事業規模 ・対象者：府内企業の代表者及び商工業関係団体役員等 ・会場：府内4会場(京都・南丹、山城、中丹、丹後) ・参加者数：333名 ③評価 7割以上の参加者が「非常に良かった」「良かった」と評価しており、ひとり親家庭、とりわけ母子家庭に対する理解を深めるとともに、働きやすい職場環境を考える機会となった。	経営支援課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【高工労働観光部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
中小企業労働相談事業 新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題	通年	<p>〔概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解雇・賃金・労働条件など様々な労働問題について、専門相談員が無料で相談に応じている。(フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可)。 ・弁護士による「特別労働相談」も月に1回実施。 <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談 ・非正規労働者ほっとライン(社会保険労務士による労働相談) ・特別労働相談(弁護士による労働相談(要事前予約)) <p>〔会場〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都中小企業労働相談所(京都テルサ内) <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の労働相談件数は1,332件、非正規労働者ほっとライン相談件数は193件、特別労働相談件数は62件となっており、有効に活用されている。 	労政課

農林水産部

所掌事務	農林漁業関係団体職員の人権問題に対する理解を深める、農山村における男女共同参画社会の推進を図る。	
	人権教育・啓発の場	企業、職場
	特定従業者等	
	人権問題	全般、女性
計画との関係		

所管事項に関する課題意識	農山漁村地域における日常生活の中で、しつかりと人権意識を根付かせるため、地域活動や生産活動の場から人権尊重の意識づくりを行うことが必要である。農山漁村社会において女性の能力発揮と、それが評価される環境づくり、農業経営等の方針決定への男女共同参画促進など、男女共同参画を推進していくことが必要である。
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	府内の農林漁業関係団体職員の人権問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深めるため、男女共同参画など、人権啓発の取組として、同和問題、障害者問題、女性問題、子供の権利、共同参画など、人権啓発の取組を定めて研修会等を実施していき、今後継続して実施する。また、農山漁村社会の活性化を図るため、農山漁村の取組を継続して実施する。また、農山漁村の取組を定めて研修会等を実施していき、今後継続して実施する。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【農林水産部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
農林漁業関係団体役員人権啓発研修補助		4月～3月	<p>①事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>②内容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した。 (京都府農協同組合連合会) 研修会4回 啓発資料1回 啓発資料2種類 (京都府漁業協同組合連合会) 研修会1回 啓発資料1回 啓発資料1種類 (京都府森林協同組合連合会) 研修会1回 啓発資料1回 啓発資料3種類</p> <p>③評価 研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、人権啓発を図ることができた。今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通して啓発を図ることが必要。</p>	農政課 水産課 林務課
新	人権教育・啓発の場	企業・職場		
社	特定職業従事者			
国	世帯の推進			
との関係	人権問題			

建設交通部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路、管の管理 ■ 河川、都市公園等の公共施設の整備及び ■ その管の整備及びその管理 ■ 府営住宅の整備及びその推進 ■ 福祉施設の整備及びその推進 ■ 建設業の許可 ■ 宅地建物取引業の免許 など 	<p>建設業者 宅地建物取引業者</p>
	<p>人権教育・啓発の場</p>	<p>高年齢者・障害者 ホームレス</p>
	<p>特定従事者等 人権問題</p>	
計画との関係		

所管事項に関する課題認識	<p>■ 誰もが自由に利用できる社会を実現するためには、公共施設や多数の府民が利用できる社会を進めたいが、このように施設整備には相応の経費を要するだけでなく、施設利用者の理解も重要である。</p> <p>■ 建設業は、地元雇用を支える重要な産業であるため、業界の健全な発展が必要である。また、建設業の危険性や専門性から、その経営者には、人権意識をはじめとした高い倫理観が求められる。</p> <p>■ 宅地建物取引業は、住居という人が生活していく上で必要不可欠な側面に携わるとともに、宅地建物取引業務の公正な取組を推進していくことが、人権意識をはじめとした高い倫理観をもち、社会に貢献していくことである。</p>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<p>■ 公共施設の整備に当たっては、府民参加の取組を進めたいが、公共施設の整備のあり方について府民と事業者間の協議を深め、その方向性も府民と事業者がともに理解を深めていくこととする。</p> <p>■ 建設業については、年間2箇所、人権問題研修を実施し、人権に関する理解を深めることとする。</p> <p>■ 宅地建物取引業については、業界が例年実施している自主研修会及び宅地建物取引主任者証（有効期間：5年）の交付を受ける際受講が必要となる講習の機会を捉え、関係者に対して、啓発を行うこととする。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【建設交通部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
建設業者人権啓発研修		10月 23日(北部) 27日(南部)	<p>① 事業の目的・概要 建設業者を対象に、人権への理解を深めていただき、人権問題の解決に資することを目的とする。従業者から従業員まで多様な建設業者を対象にすることを狙いとして、建設企業を巡る人権問題について、形式で歴史的背景から現在の状況までを身近な具体例やアンケート結果を挙げることにしている。</p> <p>② 内容 ○ 講義(90分程度)及び啓発ビデオ上映(40分程度) ○ テーマ「建設企業経営と人権問題への取組」 ○ 事業規模 対象者数 会場 参加者数</p> <p>府内所在の建設業者 (中丹西土木事務所管内) 北部会場(山城北土木事務所管内) 南部会場(福知山市) 114名 北部会場(城陽市) 117名</p> <p>③ 評価 参加者から「新たに学ぶことが多かった」、「差別にもいろいろあり、無意識のうちに差別している自分を反省した」、「人権を再度考える機会となった。」などの評価を得て、事業の目的を一定程度果たすことができたと考えられる。</p>	指導検査課
宅地建物取引業者人権啓発		1月12日 1月25日 2月4日 2月9日 2月19日 2月22日 2月25日(研修会)	<p>① 事業の目的・概要 宅地建物取引業者が住生活の向上に寄与する重要な社会的責務を担っていることから、基本的な人権の尊重・啓発を特に行う。住生活の向上に寄与する重要な社会的責務を担っていることから、基本的な人権の尊重・啓発を特に行う。住生活の向上に寄与する重要な社会的責務を担っていることから、基本的な人権の尊重・啓発を特に行う。</p> <p>② 内容 京都府宅地建物取引業者協会研修会(参加者1,450名) 宅地建物取引業者法定講習(参加者2,297名)</p> <p>③ 評価 業界団体の研修会等における指導・啓発により、人権意識の向上等が図られたと考える。</p>	建築指導課
新計画との関係	人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題			
新計画との関係	人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題	毎月 (法定講習)		

教 育 庁

学校教育における人権教育の推進 （学校教育） 府民の自発的な学習活動の推進・人権意識の高揚 （社会教育）	学校・地域社会	人権教育の場 啓発 啓発 啓発	学校・地域社会 教職員・社会教育関係職員
所掌事務	計画との関係		

所掌事項に関する課題認識	<p>『教育・啓発推進計画』を推進し、これまででの成果と課題を明らかにしながら、積極的な啓発活動の推進を図る。</p> <p>人権教育の場、学校、社会教育関係職員、自治会等において、人権意識の高揚を図る。</p> <p>人権教育の場、学校、社会教育関係職員、自治会等において、人権意識の高揚を図る。</p> <p>人権教育の場、学校、社会教育関係職員、自治会等において、人権意識の高揚を図る。</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<p>人権教育の場、学校、社会教育関係職員、自治会等において、人権意識の高揚を図る。</p> <p>人権教育の場、学校、社会教育関係職員、自治会等において、人権意識の高揚を図る。</p> <p>人権教育の場、学校、社会教育関係職員、自治会等において、人権意識の高揚を図る。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【教 育 庁】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)	
人権教育資料作成 (人権教育指導資料)	新計画との関係	通年	あらゆる人権問題の解決に向けた態度・技能・能力を育成するため、人権教育学習資料等を作成し、府内の学校等に提供。 【内 容】 児童の発達段階や知識、習熟度に応じたより実践的な内容の学習資料 【数 量】 学習資料(高等学校版) 5,600部 【配布先】 京都市内の公立小・中学校・府立学校等 【評 価】 平成17年度から5か年計画で、児童生徒の発達段階に応じた「人権学習資料集」を作成しており、本年度は昨年度までの小学校編及び中学校編の内容を踏まえた高等学校校編を作成し、高等学校においての人権学習の充実に向けて、支援を図った。 ・普遍的な視点と個別視の指導資料を取り入れ、初任者の教員でも使いやすい資料とした。 ・効果的に活用できるよう、学校現場の教員の協力を得て作成した。	学校教育課 (人権教育室)	
	人権教育・啓発の場				学校
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
人権問題					
人権教育資料作成 (人権教育推進路保障資料)	新計画との関係	通年	経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないよう、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に提供 【内 容】 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧 【数 量】 20,000部 【配布先】 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関等へ配布 【評 価】 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないよう、各学校をはじめとして、各種相談機関(隣保館等を含む)への配布も行うなど、援護制度の周知徹底を図った。 小・中・高校在学時や卒業を見込んだ、各段階に応じた多くの府民が活用ができるよう、京都府教育委員会のホームページにも掲載した。 19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版(英語、中国語、韓国語)も作成し、HPに掲載している。	学校教育課 (人権教育室)	
	人権教育・啓発の場				学校
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
人権問題					

【教育庁】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)								
<p>人権教育研究指定事業 (人権教育研究指定校事業)</p> <table border="1" data-bbox="1013 1700 1232 2080"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>学校</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td></td> </tr> </table>	人権教育・啓発の場	学校	特定職業従事者		計画の推進策		人権問題		<p>通年</p>	<p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定校〕 京都府立城陽高等学校(平成20・21年度指定)</p> <p>〔研究主題〕 「全校体制でとりくむ人権教育」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕 人権問題意識調査を実施することで、生徒の実態を把握し、人権学習教材を作成する際、人権的な教材開発が進んだ。 ・特別活動をはじめ、総合的な学習の時間、各教科の学習の中で、普遍的な視点として「生命や育の年間指導計画及び地域の関係機関との連絡会を定期的に行い、学力充実、進路保障の取組みも含め、人権教育の推進に努めた。」</p> <p>〔評価〕 学、各教科での取組を人権教育の視点で見直すことにより、あらゆる教育活動を通して生徒一人ひとりに豊かな人権感覚を育成し、人権尊重の実践的態度を育むという共通理解が深んだ。 ・校種間で互いの授業公開や教職員研修等で交流することにより、教職員全体の課題の共有を図るなど校種間連携の取組が進んだ。 ・人権尊重のための技能・能力を育成する取組や望ましい人間関係を基盤とした学級集団作り等、人権教育推進に当たって、効果的な環境作りの取組を進める必要がある。</p>	<p>学校教育課 (人権教育室)</p>
人権教育・啓発の場	学校										
特定職業従事者											
計画の推進策											
人権問題											

【教 育 庁】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概 要	担当課(室)												
<p>人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)</p> <table border="1" data-bbox="1109 1697 1364 2072"> <tr> <td>新計画との関係</td> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>学校・地域 社会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人権問題</td> <td></td> </tr> </table>	新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校・地域 社会		特定職業従事者			計画の推進策			人権問題		<p>通年</p>	<p>〔指定地域〕 〔研究主題〕</p> <p>文科科学省指定(国) 〔指定地域〕 静岡県(平成21年度指定) 静岡中学校区内の群徳小学校・安詳小学校・群徳中学校</p> <p>「自己を尊重し、他者を尊重できる人権感覚の育成 一学校・家庭・地域社会の相互連携を重視した展開」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕 各学校に於いて、Q-U検査(学校生活意欲尺度による児童生徒一人一人についての理解と個に応じた指導方法、また学級満足度尺度による学級集団の状況と学級指導の方向性をつかむこととができる)を実施し、検査結果を基に児童生徒の自尊感情やコミュニケーション能力の育成、学級集団作りについての研修を進めた。</p> <p>人権教育総合推進会議(学校・PTA・教育委員会)、協力校連携会議を定期的に開催し、校種間、地域関係機関と連携して研究を進めた。</p> <p>各校での人権学習の公開授業やPTA研修、地域での人権コンサート(平成21年10月31日、東部文化センター、講師：渡辺千賀子氏)の開催など家庭や地域への啓発を進めた。</p> <p>〔評価〕 小中学校の連携を強化し、9年間を見通した、普遍的な視点、個別的な視点の教材開発や指導方法の研究実践をさらに進めて行く必要がある。</p> <p>人権学習を積極的に保護者、地域に公開することや、地域での啓発活動により保護者、地域との連携が深まり、地域全体で子どもを育てていく環境整備が進んできている。</p>	<p>学校教育課 (人権教育室)</p>
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校・地域 社会													
	特定職業従事者														
	計画の推進策														
	人権問題														

【教 育 庁】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概 要	担当課(室)
トータルアドバイザー設置事業	通 年	<p>不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについて、児童相談員(精神科医、臨床心理士)、家庭教育カウンセラー(臨床心理士)、教育相談指導員(京都府総合児童センター)、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>〔内 容〕 教育相談 〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談 毎日24時間対応 メール教育相談 随時 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談 月2回程度</p> <p>〔相談件数〕 4,340件(延べ)</p>	学校教育課 社会教育課
新計画との関係 人権教育・啓発の場 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題	家庭 子ども	<p>〔評 価〕 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 一昨年度から24時間での相談に応じるとともに、メール教育相談を開発し、携帯端末からも常時受付を行うことにより、府民からの教育相談の整備を図った。</p>	

【教育庁】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)								
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)	通年	<p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>〔内容〕 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材を整備</p> <p>〔視聴覚教材の整備〕 16mmフィルム・ビデオ (DVD) の購入と活用</p> <table border="1" data-bbox="526 649 646 1534"> <tr> <td>保有数(本)</td> <td>16mmフィルム 199</td> <td>ビデオ 287(0)</td> <td>DVD11(8)</td> </tr> <tr> <td>貸出数(本)</td> <td>16mmフィルム 0</td> <td>ビデオ 137</td> <td>DVD 0</td> </tr> </table> <p>() 内は21年度購入分</p> <p>〔視聴者数〕 のべ7318人</p> <p>〔評価〕 ・ 視聴覚ライブラリーの周知が年々広がり、年間を通じて学校や地域の人権研修に多数活用されている。借出者からの情報提供をはじめ、ホームページ上の目録公開の効果が見られている。また、タイトル別の貸出回数掲載により借出基準の一助となっている。</p> <p>〔視聴後の感想〕 ・ 職場で身近に起こり得るパワハラやセクハラ、コミュニケーション不足が原因のトラブルが描かれていたので、そこにある意識のずれと問題点を学ぶことができた。 (「職場の人権-相手のきもちを考える-」)</p> <p>・ インターネット等の利用にあたっての人権意識・人権感覚の重要性や人と人とのふれあい・語り合いの大切さを学ぶことができた。 (「あの空の向こうに」)</p> <p>・ 戦争は、人の命を奪う最悪の人権侵害ともいえる。視聴した後は、平和や命の大切さを、学校で、地域で、家庭で話し合っている作品と思った。 (「いわたくんちのおぼあちゃん」)</p> <p>・ 配偶者からの暴力の根絶をめざして、「配偶者暴力防止法」のしくみ等についてわかりやすく説明されている。 (「配偶者からの暴力の根絶をめざして」)</p>	保有数(本)	16mmフィルム 199	ビデオ 287(0)	DVD11(8)	貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ 137	DVD 0	社会教育課
保有数(本)	16mmフィルム 199	ビデオ 287(0)	DVD11(8)								
貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ 137	DVD 0								
新計画との関係											
人権教育・啓発の場		地域社会									
特定職業従事者											
計画の推進策		人権教育・啓発資料等の整備									
人権問題											

【教育庁】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																		
森と小川の教室推進事業 (みどりキャンパス、さわやか グリーンキャンパス)	通年	<p>障害のある子どもも一緒に自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心をはぐくむなど、ノーマライゼーションの進展を図る。また、多様な自然体験活動をとおして、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>〔内容〕</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="480 1420 512 1559">実施場所</td> <td data-bbox="480 875 512 1420">みどりキャンパス 平内小学校4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上 28名</td> <td data-bbox="480 315 512 875">さわやかグリーンキャンパス 南山城少年自然の家及びその周辺 平成21年8月12日～8月15日 3泊4日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1420 549 1559">参加者</td> <td data-bbox="517 875 549 1420">障害のある児童生徒12名 (うち障害のある児童生徒12名)</td> <td data-bbox="517 315 549 875">府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上 16名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="553 1420 585 1559">活動内容</td> <td data-bbox="553 875 585 1420">テント設営、野外炊飯、動物ふれあい体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表、長期の自然体験</td> <td data-bbox="553 315 585 875">アイヌキャンプ、テント設営、野外炊飯、野分ゲーム、野外炊飯、ハンドクラフト、その他自然体験</td> </tr> <tr> <td data-bbox="590 1420 622 1559">指導者</td> <td data-bbox="590 875 622 1420">京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介</td> <td data-bbox="590 315 622 875">総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="627 1420 659 1559">運営スタッフ等</td> <td data-bbox="627 875 659 1420">社会人・大学生ボランティア(12名)、大学ボランティア研修生(18名)、大学ボランティア研修生(3名)、医療スタッフ(3名)</td> <td data-bbox="627 315 659 875">高校生ボランティア20名(木津高校、城南菱刈高校等)、大学生・社会人ボランティア17名、高校顧問教諭2名、当所職員及びボランティア(教職員、看護師)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="663 1420 695 1559">その他</td> <td data-bbox="663 875 695 1420">スタッフ研修会 6/27～28(1泊2日) 、親子説明会 7/11～12(1泊2日) 、保護者会 8/24～25(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)</td> <td></td> </tr> </table>	実施場所	みどりキャンパス 平内小学校4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上 28名	さわやかグリーンキャンパス 南山城少年自然の家及びその周辺 平成21年8月12日～8月15日 3泊4日	参加者	障害のある児童生徒12名 (うち障害のある児童生徒12名)	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上 16名	活動内容	テント設営、野外炊飯、動物ふれあい体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表、長期の自然体験	アイヌキャンプ、テント設営、野外炊飯、野分ゲーム、野外炊飯、ハンドクラフト、その他自然体験	指導者	京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介	総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行	運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア(12名)、大学ボランティア研修生(18名)、大学ボランティア研修生(3名)、医療スタッフ(3名)	高校生ボランティア20名(木津高校、城南菱刈高校等)、大学生・社会人ボランティア17名、高校顧問教諭2名、当所職員及びボランティア(教職員、看護師)	その他	スタッフ研修会 6/27～28(1泊2日) 、親子説明会 7/11～12(1泊2日) 、保護者会 8/24～25(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)		社会教育課
実施場所	みどりキャンパス 平内小学校4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上 28名	さわやかグリーンキャンパス 南山城少年自然の家及びその周辺 平成21年8月12日～8月15日 3泊4日																			
参加者	障害のある児童生徒12名 (うち障害のある児童生徒12名)	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上 16名																			
活動内容	テント設営、野外炊飯、動物ふれあい体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表、長期の自然体験	アイヌキャンプ、テント設営、野外炊飯、野分ゲーム、野外炊飯、ハンドクラフト、その他自然体験																			
指導者	京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介	総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行																			
運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア(12名)、大学ボランティア研修生(18名)、大学ボランティア研修生(3名)、医療スタッフ(3名)	高校生ボランティア20名(木津高校、城南菱刈高校等)、大学生・社会人ボランティア17名、高校顧問教諭2名、当所職員及びボランティア(教職員、看護師)																			
その他	スタッフ研修会 6/27～28(1泊2日) 、親子説明会 7/11～12(1泊2日) 、保護者会 8/24～25(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)																				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職員従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>障害者</td> </tr> </table>	人権教育・啓発の場	地域社会	特定職員従事者		計画の推進策		人権問題	障害者	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の中で共同生活を通じて「ノーマライゼーションの進展」を図ることができた。 ・長期の共同生活の中で、すべての参加者に主体性、協調性や自立心を育むとともに、相互理解・支援の大切さを身につけられた。 ・障害のあるなしにかかわらず、参加者が共同生活を通して、「共に生きる」ことを強く意識できた。また、参加者同士の交流も多く見られた。 												
人権教育・啓発の場	地域社会																				
特定職員従事者																					
計画の推進策																					
人権問題	障害者																				

【教育庁】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																																								
<p>京のわくわく探検事業</p> <p>新計画との関係</p> <table border="1" data-bbox="1236 1668 1476 2072"> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題</td> <td>障害のある人</td> </tr> </table>	人権教育・啓発の場	地域社会	特定職業従事者		特定職業従事者		人権問題	障害のある人	<p>通年</p>	<p>人間性豊かな青少年の育成を旨とし、様々な体験活動を通じて、障害のある子どもたちも一緒に地域の子や高齢者など幅広い世代の人たちや子どもとも同じ交流を行う事業を委託実施することにより、地域社会で子どもを育てる環境の充実を図る。</p> <p>〔内 容〕 (1) 世代間交流支援事業 地域の伝承行事や伝統工芸品作りなど体験活動を通じて、豊富な経験を持つ地域の高齢者や職業の人などとの交流を図る。 (2) 子ども同士交流支援事業 地域で、障害のある子どもたちも一緒に工作や理科実験、音楽など多様な体験活動を行ったり、ともに過ごす居場所を作ったりすることにより、地域社会での子どもたちの交流を推進</p> <p>(3) 市町教育委員会及び市町町教育委員会が推薦する実行委員会に委託 (延べ人数)</p> <table border="1" data-bbox="821 548 1077 1512"> <thead> <tr> <th>市</th> <th>事業名</th> <th>参加者</th> <th>うち障害のある子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治市</td> <td>宇治サタークラブ</td> <td>534</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>城陽市</td> <td>図書読み聞かせ教室</td> <td>202</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>八幡市</td> <td>カエルのたまたま事業</td> <td>613</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>子どもすくやか体験事業</td> <td>1,721</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>南丹市</td> <td>なんたんわくわくキッズ</td> <td>304</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>京丹後市</td> <td>網野町ウィークエンド事業</td> <td>918</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>4,292</td> <td>578</td> </tr> </tbody> </table>	市	事業名	参加者	うち障害のある子	宇治市	宇治サタークラブ	534	232	城陽市	図書読み聞かせ教室	202	10	八幡市	カエルのたまたま事業	613	193	精華町	子どもすくやか体験事業	1,721	101	南丹市	なんたんわくわくキッズ	304	10	京丹後市	網野町ウィークエンド事業	918	32		計	4,292	578	<p>社会教育課</p>
人権教育・啓発の場	地域社会																																										
特定職業従事者																																											
特定職業従事者																																											
人権問題	障害のある人																																										
市	事業名	参加者	うち障害のある子																																								
宇治市	宇治サタークラブ	534	232																																								
城陽市	図書読み聞かせ教室	202	10																																								
八幡市	カエルのたまたま事業	613	193																																								
精華町	子どもすくやか体験事業	1,721	101																																								
南丹市	なんたんわくわくキッズ	304	10																																								
京丹後市	網野町ウィークエンド事業	918	32																																								
	計	4,292	578																																								
		<p>〔評価〕 市町町教育委員会及び市町町教育委員会が推薦する実行委員会ごとに、地域の人の協力を得ながら実施している。 ・地域住民・高校生・大学生のボランティアの活動が広がり、地域の様々な人材が活躍し、多様な体験活動をおこなうことで子どもたちの交流を深めている。 ・地元ならではの伝統工芸体験活動など特色ある活動が展開されている。</p>																																									

【警察本部】

平成21年度人權教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)												
<table border="1"> <tr> <td>新計画との関係</td> <td>人權教育・啓発の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定職業従事者</td> <td>警察職員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画の推進策</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人權問題</td> <td>さまざま 人權</td> </tr> </table>	新計画との関係	人權教育・啓発の場合			特定職業従事者	警察職員		計画の推進策			人權問題	さまざま 人權	<p>通年</p>	<p>〔目的〕 犯罪・いじめ・児童虐待等の被害少年やその保護者等に対する立寄り支援活動が、適切かつ効果的に推進できるよう図っていくことを目的とする。</p> <p>〔内容〕 ①少年相談業務の充実 ○電子メールを活用した少年相談業務の実施 平成21年 24件 ○少年相談電話（ヤングテレホン）の効果的な運用 平成21年 672件 ②少年心理分析の実施 ○臨床心理士による継続的な少年相談の推進 ・少年サポートセンター配属の臨床心理士による被害少年等への継続面接の実施 平成21年 12回（対象被害少年2人） ○少年心理分析顧問によるカウンセリング技能の向上 ・臨床心理士に対する少年心理分析顧問（大学院教授）によるスパーバイズの実施 平成21年 31回</p>	<p>警察本部少年課</p>
新計画との関係	人權教育・啓発の場合														
	特定職業従事者	警察職員													
	計画の推進策														
	人權問題	さまざま 人權													
		<p>〔評価〕 ○電子メールを活用した少年相談により、相談対応者との面接・電話といった直接的なやりとり に抵抗がある被害少年等に対して助言・指導が行えた。 ○24時間対応のヤングテレホンにより、被害少年等に対して迅速な支援活動が実施できた。 ○臨床心理士資格を有する職員により、被害少年等の継続面接を実施できた。 ○スパーバイズの実施により、臨床心理士の技能の向上が図られ、長期的なカウンセリングが 必要となる被害少年等に対する効果的な支援活動が推進した。 ○被害少年等の支援活動が適切かつ効果的に進められているよう、今後も継続して少年相談の充実・少年 心理分析の実施に努めていく必要がある。</p>													

【警察本部】

平成21年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																
<table border="1"> <tr> <td>新計画との関係</td> <td>人権教育、啓蒙の場</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定職業従事者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画の推進策</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人権問題</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	新計画との関係	人権教育、啓蒙の場				特定職業従事者				計画の推進策				人権問題			<p>通年</p>	<p>サイバー犯罪の未然防止と被害拡大の防止</p> <p>〔内、容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関・団体との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット・セキュリティ対策学校連絡会 ○ 14団体・2行政機関参加 ○ 京都ネットワーク・セキュリティ対策協議会 ○ 22事業者・4行政機関参加 ○ 京都府インターネットカフェ連絡協議会 ○ 府内28店舗・1行政機関参加 ② サイバーセキュリティカレッジによる広報啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 講演活動 267回 (本部実施 9回 警察署実施 258回) ③ サイバー犯罪相談等に対する適切な対応 <ul style="list-style-type: none"> 本部・警察署において、メール、電話・来訪によりサイバー犯罪に関する相談を受理 平成21年中 2,564件受理 来所(署) 438件 電話 528件 メール 1,598件 <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関団体との連携強化を行い、サイバー犯罪に対する現状や未然防止に関する情報を共有し、各団体における被害防止対策並びに、違法・有害情報の通報を体制を確立し被害の拡大防止に努めた。 ○ 相談に関しては、電子メールによる相談を受理することで来所や電話といった直接的なやりとりには抵抗ある、若しくは、相談時間に余裕のない相談に対して助言指導が行えた。 	<p>警察本部 生活経済課</p>
新計画との関係	人権教育、啓蒙の場																		
	特定職業従事者																		
	計画の推進策																		
	人権問題																		

